

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第4条)

平成 21 年 9 月



目 次

はじめに	1
第1 経営強化計画の実施期間	1
第2 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	1
1. 収益性を示す指標	1
2. 業務の効率性を示す指標	2
第3 経営の改善の目標を達成するための方策	2
1. 経営の現状認識	2
2. 経営戦略	7
3. 経営改善の目標を達成するための方策	8
第4 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	18
1. 業務執行に対する監督又は監督の体制の強化のための方策	18
2. リスク管理体制強化のための方策	19
3. 法令遵守の体制の強化のための方策	26
4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	28
5. 情報開示の充実のための方策	28
第5 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を 行っている地域における経済の活性化に資する方策	29
1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方針	29
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	31
3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する 方策	42
第6 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項	48
1. 株式会社整理回収機構による株式引受け等を求める額及びその内容・ 金額及び条件	48
2. 金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針	49
第7 剰余金の処分方針	50
1. 配当に対する方針	50
2. 役員に対する報酬及び賞与についての方針	50
第8 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	51
1. 経営管理に係る体制	51
2. 各種リスクの管理の状況	52
機能強化のための前提条件	53

はじめに

当行は、経営目標に「地域の活力を育み、発展に貢献する存在感のある地域金融機関を目指す」旨を掲げ、その実現に向け努めております。

平成 20 年度決算は、世界的な金融危機による株式相場の急落を受け、保有有価証券の償却を実施したことなどから赤字を計上することとなりましたが、当行は国内においても景気後退が鮮明になる中で、安定的かつ円滑な資金供給機能を強化し、地域の中小企業を支援することを通して、地域経済の活性化を図る役割が強く求められていると認識しております。

当行は、今回の申請に基づき受け入れる公的資金により財務基盤を強化し、本来の役割でもあります中小規模事業者等に対する貸出支援の円滑化に活用していく所存でございます。

第 1 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能強化のための特別措置に関する法律第 4 条第 1 項の規定に基づき、平成 21 年 4 月から平成 24 年 3 月まで経営強化計画を実施いたします。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

第 2 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標（単体ベース）

1. 収益性を示す指標

【コア業務純益の改善額】

（単位：百万円）

	21/3 期 実績	21/9 期 計画	22/3 期 計画	22/9 期 計画	23/3 期 計画	23/9 期 計画	24/3 期 計画	改善額
コア業務純益	5,325	2,570	5,351	2,727	5,499	2,772	5,596	+271

※21/3 期が計画の始期となります。

※コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

2. 業務の効率性を示す指標

【業務粗利益経費率の改善幅】

(単位：%)

	21/3期 実績	21/9期 計画	22/3期 計画	22/9期 計画	23/3期 計画	23/9期 計画	24/3期 計画	改善幅
業務粗利益 経費率	65.21	60.86	60.23	60.26	60.14	60.77	60.63	4.58

※21/3期が計画の始期となります。

※業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) / 業務粗利益

※機械化関連費用は、減価償却費、機械賃借料等を計上しております。

※各年において、貸出金残高が下期に増加する一方で経費は上・下期一定との経営計画に、上期の業務粗利益が下期比少なく、上・下期の率が上下しております。また、23年9月期以降は経費が微増する経営計画に、率が上昇いたします。

第3 経営の改善の目標を達成するための方策

1. 経営の現状認識

(1) 概況

当行は、平成19年5月7日、山形県を主要な営業基盤とする旧殖産銀行と旧山形しあわせ銀行が合併して誕生しました。「地域に根ざし、お客さまと共に未来を創造する銀行を目指す」という経営理念の下、地元中小規模事業者をはじめ地域の皆様方へ総合金融サービス機能を通じ、地域経済の活性化の一助を担っております。

【基本理念】

私たち「きらやかフィナンシャルグループ」は、地域に根ざす総合金融グループとして、“お客様ベスト”に挑戦し、共に煌やかな未来を創造してまいります

【私たちの目指す姿】

『心の通うベストコンサルティングバンク』

【経営目標】

- ・地域の活力を育み、発展に貢献する存在感のあるグループを目指します。
- ・身近で親しみのある温かさ、先進的な商品・サービスで、お客様の感動を創出します。
- ・高い志と倫理観に基づく確かな経営基盤を構築し、地域の信頼に応えます。
- ・豊かな発想と躍動感溢れる行動で、“お客様ベスト”を実践し、共に輝きます。

(2) 平成 21 年 3 月期決算の概要

① 経営環境

平成 20 年度におけるわが国経済は、年度当初は好調な新興国需要の高まり等を背景に、資源価格の高騰によるインフレ懸念が高まりました。その後米国のサブ・プライムローン問題を発端とする世界的な金融危機及び金融市場の混乱の影響を受け、在庫調整のための工場の操業停止又は製造拠点の廃止、非正規雇用者の大幅な整理・削減等が行われ、社会的な問題にまで発展いたしました。

当行の主要な営業基盤であります山形県内経済におきましては、国内景気と同様に世界同時不況の影響を受け、特に電気、工作機械等製造業においては需要が激減、工場操業日数の削減、雇用者の一時帰休等の問題が発生いたしました。そのような経済環境を受けて、鉱工業生産指数は前年比 2 桁台の大幅低下、有効求人倍率も平成 21 年 3 月実績では 0.37 倍にまで低下するなど、全国的に見ても低位のレベルとなりました。

② 資産・負債の状況（単体ベース）

平成 21 年 3 月期の貸出金残高は、前期比 46 億 79 百万円増加し、8,569 億 40 百万円となりました。要因といたしましては、昨年 10 月 31 日施行になりました緊急保証制度の活用等、中小企業金融の円滑化へ積極的に対応いたしました結果、年度末にかけて中小規模事業者等を中心に貸出を増強、法人貸出が前期比 23 億 50 百万円増加したことによります。

一方、預金残高は、前期比 158 億 45 百万円減少し、1 兆 740 億 33 百万円となりました。要因といたしましては、法人預金が前期比 59 億 36 百万円増加したものの、個人預金が前期比 119 億 03 百万円減少したことによります。

【資産・負債の推移】

（単位：百万円）

	21 年 3 月末			20 年 9 月末	20 年 3 月末
	実績	20 年 9 月末比	20 年 3 月末比	実績	実績
資産	1,139,613	△23,139	△16,352	1,162,752	1,155,965
うち貸出金	856,940	12,445	4,679	844,495	852,261
うち有価証券	202,800	△25,301	△16,641	228,101	219,441
負債	1,108,059	△25,943	△20,162	1,134,002	1,128,221
うち預金等	1,074,033	△24,333	△15,845	1,098,366	1,089,878
うち社債・借入金	12,000	0	0	12,000	12,000
資本	31,553	2,804	3,810	28,749	27,743

※預金は譲渡性預金を含んでおります。

③損益の状況

イ) 平成 21 年 3 月期の実績 (単体ベース)

平成 21 年 3 月期決算において、銀行の本業である預貸金収支や手数料収支等の利益を表すコア業務純益は、前期比 12 億 23 百万円増加の 53 億 25 百万円となりました。

収益面では、貸出金の平均残高の減少、利回りの低下等により貸出金利息が前期比 4 億 69 百万円減少、世界的な金融危機に伴う株式市場の悪化により投資信託の販売額が低迷したこと等から役務取引等収益が前期比 7 億 8 百万円減少いたしました。

一方、費用面では、預金利息が前期比 1 億 61 百万円、役務取引等費用が前期比 1 億 35 百万円増加したものの、経費におきまして、人員の再配置、合併による物件費の削減効果等により前期比 21 億 48 百万円と大幅に減少したことから、コア業務純益の増加に繋がっております。

経常利益は、昨年来の世界的な金融危機における株式市場の混乱により、保有有価証券等の償却を 57 億 47 百万円計上、また、不良債権処理費用を 15 億 24 百万円計上 (前期比 22 億 72 百万円減少) したこと等により、39 億 76 百万円の損失となりました。

当期純利益は、上記、経常損失に加え、店舗統廃合に伴う営業用固定資産の減損処理費用 7 億 26 百万円計上したこと、繰延税金資産を保守的に試算し 3 億 2 百万円取崩したこと等により、46 億円の純損失となりました。

【損益状況の推移】

(単位：百万円)

	21年3月期			20年3月期	19年3月期
	実績	20年3月期比	19年3月期比	実績	実績
業務粗利益	20,190	△2,453	△4,524	22,643	24,714
[コア業務粗利益]	21,720	△925	△3,050	22,645	24,770
資金利益	19,884	△146	△2,243	20,030	22,127
役務取引等利益	1,768	△844	△938	2,612	2,706
その他業務利益	△1,462	△1,462	△1,343	0	△119
(うち国債等関係損益)	△1,530	△1,528	△1,475	△2	△55
経費	16,395	△2,148	△3,723	18,543	20,118
うち人件費	7,116	△1,125	△3,122	8,241	10,238
うち物件費	8,445	△868	△447	9,313	8,892
一般貸倒引当金繰入額	△1,866	△1,781	△3,650	△85	1,784
業務純益	5,661	1,476	2,850	4,185	2,811
[コア業務純益]	5,325	1,223	674	4,102	4,651
臨時損益	△9,637	△3,486	2,241	△6,151	△11,878
不良債権処理額	3,391	△491	△8,709	3,882	12,100
貸倒償却引当費用	1,524	△2,272	△12,360	3,796	13,884
株式関係損益	△4,598	△4,293	△5,552	△305	954
経常利益	△3,976	△2,010	5,090	△1,966	△9,066
特別損益	△576	724	△2,288	△1,300	1,712
税引前当期純利益	△4,552	△1,285	2,802	△3,267	△7,354
法人税等	62	26	19	36	43
法人税等調整額	△14	△347	△2,136	333	2,122
当期純利益	△4,600	△963	4,920	△3,637	△9,520

※平成19年3月期は、旧殖産銀行及び旧山形しあわせ銀行を合算しております。

※平成20年3月期は、平成19年5月7日、旧殖産銀行と旧山形しあわせ銀行の合併に伴い、旧山形しあわせ銀行の閉鎖決算（平成19年4月1日から平成19年5月6日までの分）計数を合算して表示しております。

ロ) 平成 22 年 3 月期の業績計画 (単体ベース)

資金利益につきましては、融資量及び預金量を増強する営業方針から前年実績比 3 億 89 百万円の増加、役務取引等収益につきましては、株式相場の低迷、また、個人年金保険商品の一部販売中止の影響を受け、投資信託及び個人年金保険の販売計画を大幅に引下げたことから前年実績比 5 億 55 百万円の減少、経費につきましては、統合による効率化により前年実績比 2 億 60 百万円の減少を見込んでおります。

以上により、コア業務純益につきましては、前年実績比 26 百万円増加の 53 億 51 百万円を計画しております。

臨時損益につきましては、不良債権処理費用を 26 億円見込んでおります。また、平成 21 年 3 月期の決算において大きな影響を与えました株価下落に伴う保有有価証券の減損処理費用につきましては、日経平均株価を 9,000 円の水準で計画していることから、今期の業績計画では見込んでおりません。

以上により、経常利益は前年実績比 51 億 56 百万円増加の 11 億 80 百万円、当期純利益は前年実績比 58 億 50 百万円増加の 12 億 50 百万円の計画としております。

なお、平成 23 年 3 月期及び平成 24 年 3 月期の計画については、以下に記載のとおりです。

【平成 22 年 3 月期収益計画】

(単位：百万円)

	21 年 3 月期 実績	22 年 3 月期 計画	差異	23 年 3 月期 計画	24 年 3 月期 計画
業務粗利益	20,190	21,486	1,296	21,766	22,026
資金利益	19,884	20,273	389	20,583	20,793
役務取引等利益	1,768	1,213	△555	1,183	1,233
その他業務利益	△1,462	0	1,462	0	0
経費	16,395	16,135	△260	16,267	16,430
コア業務純益	5,325	5,351	26	5,499	5,596
経常利益	△3,976	1,180	5,156	1,528	2,025
当期純利益	△4,600	1,250	5,850	1,598	2,095

2. 経営戦略

当行は、平成19年5月の合併以来、これまで培ってきた営業基盤や身近で暖かく面倒見の良い営業スタイルを大事にしていく一方で、従来のビジネスモデルを改革し、更に高度で先進的なご提案のできる銀行を目指しております。

このような方針の下、当行は地域に根ざす地域金融機関として、地元山形県の経済発展への貢献とお取引先との共存共栄を図ることが不可欠であると認識しており、「中小規模事業者に対する信用供与の円滑化」ならびに「経営改善への取組み」を図るため、様々な施策を役職員一丸となって全力を挙げて取り組んでまいります。

また、当面、不透明な経営環境が続くことが見込まれる中、当行におきましては、財務の健全性の維持向上を図りながら、環境変化に柔軟に対応して安定した収益を確保するために、経営戦略上の重点課題として、合併の負荷によるストックの減少から預貸金増強による土台づくりとして「ビジネスモデルの再構築と強化」、更なる経費の見直しやお取引先の事業支援を通じた不良債権の削減等「収益力の強化」、経営陣をはじめとした法令遵守と適切なリスクテイクとそれに見合ったリターンを確保できる態勢構築のため「コンプライアンス、リスク管理態勢の強化」に取り組んでまいります。

ビジネスモデルの再構築と強化

- 営業戦略を、経営の土台となる預金量・融資量の増強といたします。
- そのために預り資産LA（ライフプランアドバイザー）ならびに本部人員等を営業店へ配置転換し、営業力の強化を図ります。
- 営業チャネル及びアライアンスの充実、商品開発力の強化、地域別営業戦略の構築を基本方針とし営業推進施策を実践します。

収益力の強化

- 経費については、抜本的な見直しを図り更なる効率化によりコアOHRの低下を目指します。
- 企業支援部を中心にお取引先企業の経営支援や事業継続可能性を見極め、再生支援等により不良債権の削減を図ります。
- 着実な利益の積上げを図り、自己資本の充実を目指します。

コンプライアンス・リスク管理態勢の強化

- 経営陣を先頭に更なる法令遵守重視の企業風土の醸成を図ります。
- 新収益管理システムの活用によるALM管理、統合リスク管理、J-SOX管理等管理態勢の高度化を目指します。
- 取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等組織機能の充実を図りガバナンスの強化を行います。

3. 経営改善の目標を達成するための方策

当行は、経営改善の目標の達成に向け、前述の経営戦略を着実に実行してまいります。

経営戦略の1番目の柱である「ビジネスモデルの再構築と強化」を実現するため、お客様との接点を広げ、リレーションシップの強化を図ることを主眼として法人戦略ならびに個人戦略を展開してまいります。

2番目の柱である「収益力の強化」に向けては、合併以降進めてまいりました経営の効率化に引き続き取り組んでまいります。

3番目の柱である「コンプライアンス・リスク管理態勢の強化」につきましては、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に引き続き努めてまいります。なお、その内容につきましては、「第4 従前の経営体制の見直しその他の責任ある体制の確立に関する事項」に記載いたします。

(1) 法人戦略

当行の法人融資については、合併以降これまで、店舗統廃合業務等の経営効率化に経営資源を投下してきたことから、取引先との関係構築・深耕が薄くなり、中小企業貸出の先数と平均残高が減少しております。売上規模別では、大口先は合併時の水準を維持しているものの、中口先において先数及び残高が減少していると現状分析しております。

店舗統廃合等については当初計画を達成し、合併による経営の効率化が進展してきたことから、今後は、営業力の強化に向け体制を整え様々な施策を展開することにより、お取引先との取引深耕ならびに支援強化に取り組んでまいりますとともに、お取引先の裾野の拡大を図ってまいります。

具体的には、様々なチャネルを活用してお取引先の資金面、事業面等ご相談いただける機会の増加を図り、売上規模別に担当者を明確にして中小企業向け貸出の増強を目指してまいります。

①推進体制の整備及び強化

イ) 既往取引先に対する推進策

今後の融資推進体制として売上規模別に、担当者を明確にしてまいります。

平成21年8月に本部営業統括部内に新設いたしました中小企業融資推進室内に、サポートグループを設置、営業店の法人専任行員を増員（法人兼個人渉外行員を法人専任に10名程度シフト）することにより、全取引先とのリレーションシップ強化を図ってまいります。

また、完済間近のお取引先に対する全先訪問等のリレーションシップ強化を図り、資金ニーズの掘起こしによる取引継続を推進してまいります。加えて、

きらやかお客様サービスステーション（以下、コールセンターと記載いたします。）では、中口先以下の層に対しても、電話やFAXを活用して新商品・融資制度・助成金などの提案により、側面から融資推進強化を図ってまいります。

ロ) 新規開拓先

売上規模別で大口先については、本部に新設いたしました中小企業融資推進室の新規開拓グループの担当者を中心に、新たな取引先拡大を図ってまいります。

更に、効率的且つ、機動的な新規開拓を目的として、株式会社帝国データバンクのデータを駆使し、コールセンターより、融資商品の提案を積極的に実施し、新規先に対するリレーションシップ強化を図ってまいります。

また、より多くの中小企業者とのコミュニケーションを確保すると共に効率性の高い融資推進を図るため、コールセンターから小口の既存融資先・新規先に対し継続的に情報提供をしながら資金需要・ニーズ・ウォンツをお聞きし営業店に連携することで融資実行に結び付けてまいります。

②支援体制の整備及び強化

新設いたしました中小企業融資推進室に新規法人開拓及び営業店のサポートの観点から、人員を配置し融資支援体制を強化してまいります。また、同時に公務地域振興室からソリューション部門（経営診断・ISO取得支援・M&A・事業承継等）を分離させ、中小企業融資推進室内に「企業価値創造グループ」として設置し支援機能強化に取り組んでまいります。更に、営業店の法人渉外担当においては、コミュニケーション能力及び目利き能力の向上を図るべく、本部研修及びOJT（On the Job Training の略で「職場内教育」を意味します。）を強化してまいります。

③地域別市場特性に合った営業推進

当行の経営資源を主に山形県内及び仙台市へ集中させ、コールセンターを活用するなど地域毎の市場動向・顧客動向等を調査・分析する手法を構築し、マーケティングに基づく営業戦略を展開してまいります。

また、東京地区は山形県内中小企業の親会社及び関連会社等が多数あることから、お取引先からご紹介いただく手法等により効率的な営業推進を行ってまいります。当行における主な営業基盤を以下に定め推進してまいります。

イ) 山形県内

山形県は当行において最も重要な営業基盤であり、県内全域において地域経

济活性化のため中小企業のお客様を支援してまいります。下記表のとおり、特に事業所数が多く経済活動が盛んな山形市・天童市・米沢市・酒田市・鶴岡市を重点地区に定め推進してまいります。

山形県内には、当行店舗網の約8割にあたる64ヶ店の店舗網が存在し、きめ細かな地域内の情報収集が可能であり、より綿密な顧客対応に結びつけることができます。

また、山形県・各市町村、ならびに山形県信用保証協会との更なる連携等により、顧客ニーズに合致した制度融資などの安定的な資金供給を提案してまいります。

＜山形県内事業所数＞

業種	山形県	山形市	天童市	米沢市	酒田市	鶴岡市	5市以外
全産業合計	63,243	14,128	3,217	5,243	6,604	7,504	26,547
農林漁業計	301	24	14	10	21	44	188
非農林漁業計	62,942	14,104	3,203	5,233	6,583	7,460	26,359
鉱業	48	0	1	3	5	2	37
建設業	7,665	1,167	371	452	761	896	4,018
製造業	6,007	955	299	641	441	600	3,071
電気・ガス・熱供給・水道業	44	7	1	1	9	9	17
情報通信業	338	139	7	37	31	48	76
運輸業	988	244	60	70	116	92	406
卸売・小売業	18,154	4,200	851	1,401	2,043	2,227	7,432
金融・保険業	1,085	319	45	101	137	145	338
不動産業	2,270	873	194	345	137	135	586
飲食店、宿泊業	7,828	1,881	445	714	874	988	2,926
医療、福祉	3,063	782	182	266	333	376	1,124
教育、学習支援業	1,455	395	89	143	189	162	477
複合サービス事業	802	141	36	45	81	98	401
サービス業（他に分類されないもの）	13,195	3,001	622	1,014	1,426	1,682	5,450

※ 総務省：事業所・企業統計調査（平成18年）

＜山形県内市町村内総生産＞

（単位：百万円）

分類	山形県	山形市	天童市	米沢市	酒田市	鶴岡市	5市以外
1 産業	3,613,511	832,136	202,337	411,681	376,779	402,670	1,387,908
(1) 農林水産業	129,228	7,256	6,748	4,333	12,680	16,789	81,422
① 農業	121,946	7,214	6,744	4,182	11,436	14,995	77,375
② 林業	4,833	17	2	144	329	539	3,802
③ 水産業	2,449	25	2	7	915	1,255	245
(2) 鉱業	6,486	36	129	781	366	753	4,421
(3) 製造業	987,420	83,078	62,127	198,269	95,772	100,095	448,079
(4) 建設業	227,959	50,812	12,320	17,263	22,129	25,399	100,036
(5) 電気・ガス・水道業	88,415	18,292	5,718	7,954	12,687	13,094	30,670
(6) 卸売・小売業	348,566	126,625	21,792	27,401	40,406	31,799	100,543
(7) 金融・保険業	222,642	97,650	7,648	18,590	21,162	24,941	52,651
(8) 不動産業	555,048	134,674	32,644	45,679	53,662	63,552	224,837
(9) 運輸・通信業	191,856	53,683	11,821	15,315	24,145	19,213	67,679
(10) サービス業	855,891	260,030	41,390	76,096	93,770	107,035	277,570
2 政府サービス生産者	544,366	124,360	17,466	36,199	45,044	55,431	265,866
3 対家計民間非営利サービス生産者	105,130	27,160	3,937	9,953	11,742	14,839	37,499
4 小計	4,263,007	983,656	223,740	457,833	433,565	472,940	1,691,273
5 輸入品に課される税・関税	43,945	10,140	2,306	4,720	4,469	4,875	17,435
6 (控除) 総資本形成に係る消費税	27,285	6,296	1,432	2,930	2,775	3,027	10,825
7 (控除) 帰属利子	144,056	33,240	7,561	15,471	14,651	15,982	57,151
8 市町村内総生産	4,135,611	954,260	217,053	444,152	420,608	458,806	1,640,732

※ 山形県総務部統計企画課：山形県市町村民経済計算（平成18年度）

ロ) 仙台市

仙台市は、山形県東部に隣接し、山形市から公共交通機関で約 1 時間の近距離にあります。古くから商業や物流などの経済交流が活発で、仙山圏として山形県との繋がりが深く、当行の店舗網も充実しております（支店 6、出張所 1、ローンステーション 3（単独 1、支店併設 2））。

また、仙台市は東北経済の中心であり、下記表のとおり仙台市単独で山形県全域以上の経済規模があることから、営業推進上、特に重要な地域と位置付け、戦略本部を設置しております。今後も積極的に推進してまいります。

<主要経済指標>

項目	統計年度	山形県	仙台市
域内総生産	H18 年度	41,356 億円	45,325 億円
一人あたり所得	H18 年度	2,472 千円	2,871 千円
人口	H20/10/1	1,182,680 人	1,031,163 人
2030 年将来推計人口	H20 年調査	978,876 人	976,636 人
人口増加率	H20/10/1	△0.80%	0.23%
世帯数	H20/10/1	391,156 戸	453,265 戸
新設住宅着工件数	H20 年度	5,781 戸	8,136 戸
百貨店・スーパー販売額(年間)	H20 年	1,324 億円	2,304 億円
有効求人倍率	H21/3 月	0.52	0.56

※山形県「山形県の人口と世帯数」、山形県「山形県県民経済計算」、山形県「山形県経済動向月例報告」、山形県「新設住宅着工統計」、仙台市「仙台市統計書(平成 20 年版)」、山形労働局「労働市場月報」、宮城労働局「安定所別有効求人倍率の推移」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口(平成 19 年 5 月推計)」

具体的戦略につきましては、後述の「第 5 2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策」の中に記載いたします。

(2) 個人戦略

お客様のライフステージ別のニーズをくみ取り、適時適切な商品の提供を行えるように預金・ローン商品のラインナップの充実とともに、店舗ならびに営業態勢の整備に努め、お客様との生涯取引及び世帯取引の充実を図ってまいります。

①預金戦略

安定的な資金調達のために、以下の施策により、今後も積極的に個人預金の獲得を図ります。

イ) 個人渉外係を中心にお客様への提案セールスを継続いたします。

ロ) 山形を元気にしたいという思いから企画した山形応援シリーズ企画預金(「モンテディオ応援定期」等)の継続販売をいたします。

ハ) 給与振込口座、年金受取口座等の獲得による個人取引のメイン化を推進することで個人流動性預金の増加を図ってまいります。

ニ) 平成22年4月を目処に、キャッシュカードとクレジットカードを一体化したICキャッシュカードを発行し、セキュリティ向上とともに個人取引の推進を図ってまいります。

②商品戦略

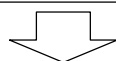
磐石な営業基盤を築くためには生涯取引をいただけるお客様を増やしていくことが不可欠であり、実現のためにはライフステージ別の「ニーズ」に基づいた商品開発を行い、効果的な時期にタイムリーに商品提供することが有効であると考えております。

当行では「山形応援」をコンセプトにライフステージに対応した商品提供を心掛けております。

当行では以下の手順に基づいて商品開発を行っております。

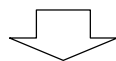
<顧客動向の確認>

- ・人口構成や属性が今後どのように変化するか。
- ・価値観やライフサイクルが今後どのように変化するか。
- ・商品、サービスの利用方法が今後どのように変化するか。
- ・商品、サービスに対するお客様のニーズやウォンツにはどのようなものがあるか。



<競合他行の分析>

- ・商品、サービスの開発動向及び主要商品の特徴
- ・販売チャネルと営業体制、営業施策
- ・広告、プロモーションの内容



<商品企画>

- ・利用いただけるお客様を明確にする。
- ・どのようなタイミングでどのような商品を利用いただくか想定する。
- ・商品を利用いただいたお客様にどのような価値を提供し、満足いただけるか想定する。
- ・提供価値を細かいレベルで商品・サービスの仕様にブレークダウンする。
- ・商品・サービスが利用いただけるシーンを想定した販売方法を策定する。

現在、販売・推進している「企画商品」は以下の通りです。

《年金受取予約型定期預金》

平成21年2月より、今後2年以内に公的年金の受取口座を当行に指定（予約）いただいた方を対象とした年金予約型定期預金「ゆとり適齢期」の取扱いを開始いたしました。

上限金額まで何度でもご利用できる「金利優遇カード」と山形県内全域の日帰り入浴施設が利用できる「湯めぐりチケット」の2つをプレゼントしております。

年金振込拡大に向けて積極的に取組むべく、今後も企画商品をさらに充実させてまいります。

《退職金専用定期預金》

平成21年3月より6月まで退職金専用定期預金「円満夫婦」を取扱いいたしました。

本商品は退職された方のほかに退職時までご苦勞を共にされた配偶者にも金利を優遇する商品で、6ヶ月ものと5年ものを組み合わせたAプランと3ヶ月もののBプランがあり、当面お使いにならない資金の運用と使途・運用方法がお決まりでない資金の運用とをお選びになれる商品設計としております。また3ヶ月後の預金の満期に対しては再度お客様ニーズに基づき商品提案を行ってまいります。

山形県内全域の日帰り入浴施設が利用できる「湯めぐりチケット」を特典として付与しており、退職後の「ゆとり」をささやかながらお手伝いしたいと考えております。また、県内全域の日帰り入浴施設が利用できる共通チケットを利用することで県内の地域間交流活性化にも寄与してまいります。

《モンテディオ山形応援定期預金》

平成20年4月より、地元サッカークラブの「モンテディオ山形」が勝利した場合に金利を上乗せする定期預金「モンテディオ山形応援定期預金」を発売いたしました。同クラブの大躍進を受け（J1に昇格）、預金残高が500億円を超えるヒット商品となりました。

平成21年度も引き続き「モンテディオ山形応援定期預金」の販売をしております。今後も同クラブを応援することで山形県の活性化に寄与したいと考えております。

③預り資産戦略

「貯蓄から投資へ」の潮流の中、投資信託・保険等の預り資産は、個々のお客様のニーズに対応した商品の提供や販売態勢の整備によりこれまで販売量を増やし

てまいりましたが、昨年来のマーケットの低迷から、下表の通り年金保険は堅調に推移しているものの投資信託の販売は大幅な減少傾向にあります。

他方、金融商品マーケットの過熱がおさまり、本来の長期・分散投資の有効性を訴求できる環境に戻ってきたともいえ、これまで以上にお客様目線に立ったコンサルティング営業に取り組んでまいります。これまで本部所属であった、「預り資産L A（ライフプランアドバイザー）」を営業店所属として、よりお客様に近いポジションでのコミュニケーション営業活動を行ってまいります。

また、このような環境の下で、お客様のニーズも多様化している中、これまでの投資信託・変額保険に代表されるような運用商品だけでなく、これから資産形成をされるお客様向けの商品や保障性の保険等も加えて、充実した商品ラインナップのなかから選択いただける様努めてまいります。

加えて、平成21年6月からは、「特例地域金融機関」を選択、全行員が保険募集できる体制をスタートして医療保険・がん保険（第3分野）を販売推進してまいります。

今後とも利用者保護をより強化するため、預り資産販売担当者のコンプライアンス・商品知識・セールス力の向上とレベルの統一を図るべく、研修会等を積極的に実施してまいります。

<預り資産販売額実績推移>

(単位：百万円)

	18年3月期	19年3月期	20年3月期	21年3月期
投資信託	47,779	46,942	29,713	4,196
年金保険	12,055	13,747	14,048	15,257

④個人ローン戦略

リテール戦略の重要な柱である個人ローンについては、お客様のライフプランの実現へのお手伝いのために引き続き強力で推進してまいります。

個人ローンの主力商品である住宅ローンは、山形県の持ち家比率の高さや隣接県（宮城県・福島県・新潟県）の市場性の高さに対応するため、ローンステーションの拡充・ローンL A（ライフプランアドバイザー）の増員・お客様のニーズへの的確な対応・新商品開発等による差別化を図ってまいります。

消費者ローンについては、消費者ローン市場の大きな変化により金融機関に対するニーズの高まりが予想される中、収益力の向上という観点からも、積極的にお客様のニーズを捉え推進してまいります。

イ) 住宅ローンの強化

山形県の住宅事情の特徴は、持家比率の高さ（全国平均の61.2%を大きく上

回る 75.9%) と、新築持家住宅の床面積が広い (162.3 m²で全国 1 位) ことであり、今後においても持家住宅に対する潜在需要は高く、加えて建築費用は比較的高額になることが想定されます。

今後も、引き続き住宅関連事業者との関係の強化を図りつつ、お客様のニーズを的確に捉えた住宅ローンを積極的に販売してまいります。

i) ローンステーションの拡充

市場性の高い仙台圏における住宅ローンの営業力強化のため、平成 20 年 5 月に泉ローンステーション (平成 21 年 3 月に個人特化型店舗として仙台支店泉出張所にリニューアル・オープン)、平成 20 年 9 月に名取ローンステーションを新規出店いたしました。また、仙台圏に匹敵する市場性のある新潟市に、平成 21 年 4 月に新潟ローンステーションを新規出店しチャネルの拡充を図っております。

また、山形県内においても市場の変化に対応して効率的な営業を実施するために、平成 20 年 12 月に山形市を中心とした村山地区の基幹店舗として、桜町コンサルティングステーションを移設・拡充し山形ローンステーションを新規出店いたしました。さらに平成 21 年 4 月に山形南、天童のローンステーションを統合しました。

ii) ローン L A (ライフプランアドバイザー) の増員

ライフプランに合わせた個人ローンのコンサルティングサービスの強化と大手ハウスメーカー及び地元建築業者との関係強化や、住宅展示場での相談コーナー設置などローンステーションの機能を最大限に発揮するために、山形県内 2 ローンステーション (山形・米沢) に 2 名・仙台地区に 1 名のローン L A の増員を図りました。また、市場性が高い新潟市に設置した新潟ローンステーションに 2 名、プロジェクト案件が進行している福島市に設置した福島ローンステーション 1 名のローン L A を新規に配置いたしました。

iii) 休日ローン相談会の開催

営業時間内に面談できないお客様に対しては、ローンステーションを含めた県内 6 ヶ所において、毎月第 2 土曜日に「休日ローン相談会」を開催し、各種ローンのご相談に応じております。

iv) 職域におけるセールス強化

各営業店では職域訪問を実施することにより幅広く相談に応じるとともに、新商品のリフォームローンや住宅ローンの借換え等提案を積極的実施してまい

ります。

v) 住宅ローン借換えニーズへの対応

住宅ローン金利の低下に伴い、住宅ローンの借換えを希望される方が増加しております。その資金ニーズに応えるご返済プランを提案し、借換え相談に応じてまいります。

特に、電話での相談が可能なフリーダイヤルの設置やDM発送、コールセンターによる情報提供を実施してまいります。

ロ) 消費者ローン

消費者ローン市場の変化（貸金業関連法の改正・総量規制の導入等）による中期的な銀行業界の市場規模の拡大により、消費者ローンニーズは今後とも堅調に推移することが予想されます。

当行は資金供給の担い手としての地域金融機関の役割を果たすため、引き続き消費者ローンを推進してまいります。

そのために営業基盤である山形県・仙台市及び新潟県のエリアにおいて、新商品を開発し商品力のアップによる新規顧客の取り込みやチャネル（窓口・ローンステーション・ATM・ホームページ・電話・ファックス・モバイル・コールセンター等）を活用した既存顧客の囲い込みを図ってまいります。

(3) 経営の効率化

当行は、平成19年5月の合併以降、合併効果の早期実現を図るため、店舗の統廃合や人員の効率化等、経営の効率化を最優先課題の一つとして取り組んでまいりました。その結果、店舗・人員に関しましては平成20年度で当初計画を達成し、経費の大幅な削減が可能となり、収益体質の強化が図られました。

今後につきましても、これまで実施いたしました効率化策の効果が漸次実現してまいりますほか、合併に伴い発生しましたシステム関連費用等の減価償却及びリース料の支払が終了すること等から、継続的に経費削減効果が見込まれます。

<経営統合費用の推移>

(単位：百万円)

	19/03期	20/03期	21/03期	22/03期 計 画	25/03期 計 画
経営統合費用	319	1,289	1,354	1,317	180

①店舗体制の効率化

平成19年7月以降、隣接する店舗を順次統合し、合併時117ヶ店ありました

店舗を 81 ヶ店に集約いたしました。あわせて、個々の店舗を中核店（ハブ店）・個人店（スポーク店）・独立店に分け、機能（役割）を明確化いたしました。

今後は、相談業務特化型店舗として各地に設置しておりますコンサルティングステーション・ローンステーション、ならびにコールセンターとして本部に設置しておりますお客様サービスステーションと連携を図ることで相乗効果を発揮しながら、お客様に対し付加価値の高いサービスを提供してまいります。

<店舗・推進体制>

店 質	店舗機能	配置人員
中核店 (ハブ店)	・フルバンキング体制 ・エリア内の全事業性融資先を担当	・法人担当渉外 ・個人担当渉外
個人店 (スポーク店)	・個人業務に特化	渉外担当はエリア内 の中核店に集約
独立店	・フルバンキング体制	・法人担当渉外 ・個人担当渉外
コンサルティング ステーション	・資産運用相談 ・住宅ローン、各種ローン相談	・預り資産 L A ・ローン L A
ローンステーション	・住宅ローン、各種ローン相談	・ローン L A
お客様サービス ステーション (コールセンター)	・個人向けコール ・法人向けコール	・テレマーケッター

②人員の再配置

平成 20 年 3 月に早期退職制度を導入し人員の効率化を図るとともに、店舗機能別に適材適所の人員配置を実施いたしました。

今後は、お客様との接点を強化し、良好なリレーションシップの構築を図るため、本部から営業店への人員の再配置を実施していくほか、資産運用アドバイスやソリューション（問題解決）能力の高い人材を育成し、お客様の多様なニーズにお応えできる体制を目指してまいります。

<店舗・正行員数の推移>

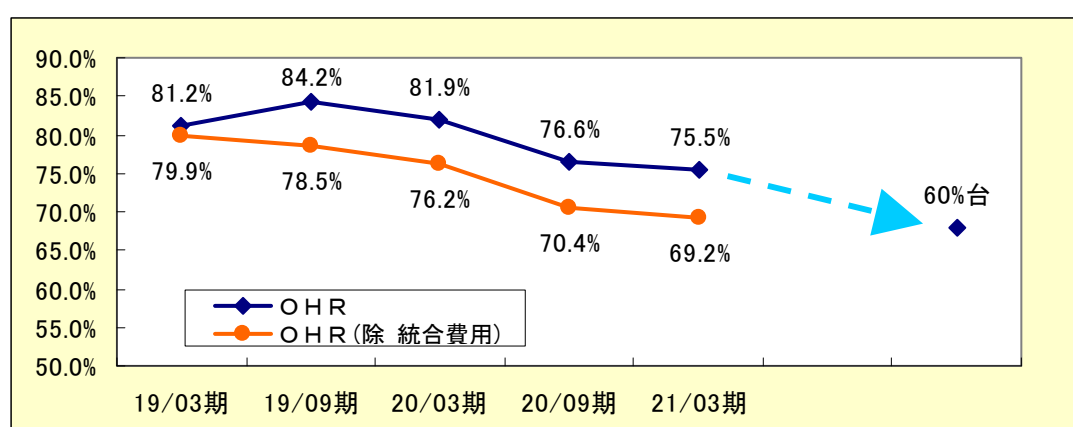
	19/05/07 (合併時)	20/03/31	21/03/31	合併時比 増 減
店舗数	117	99	81	△ 36
正行員数	1,390	1,117	1,004	△ 386

③OHR（オーバーヘッドレシオ）の改善

経営の効率性を示す指標でありますコアOHR（＝経費÷コア業務粗利益）は、店舗・人員の効率化策の実施により、合併直後の平成19年9月期の84.2%から、平成21年3月期には75.5%まで改善が進みました。

また、各種システムの導入・開発に係る減価償却費やリース料、通帳・看板の切り替え諸費用等、合併に伴い一時的に発生いたしました経費について、平成21年3月期をピークに今後4年間で約10億円の減少が見込まれますことから、コアOHRについては60%台を目指し改善してまいります。

<OHRの推移>



第4 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

1. 業務執行に対する監督又は監督の体制の強化のための方策

(1) 取締役会

経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行に関する決定を行うとともに、経営・業務執行の監督機能も担っております。なお、更に責任ある経営体制の確立を図るため、合併時20名おりました取締役を現在7名に削減しており、本年8月には取締役の担当部署及び担当地区を明確化し関与を強めるとともに統括責任者とし、迅速・適切な業務執行と監督を行える体制としております。

なお、更なる経営体制の強化を目指し、今後、社外取締役等の導入を検討してまいります。

(2) 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、原則月1回開催しております。常勤監査役は、取締役会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員

会への出席により業務執行の実態把握に努めており、監査役は取締役会への出席や意見具申により、取締役の職務執行状況を監査しております。

(3) 経営諮問委員会（仮称）の設置

経営強化計画については、強化計画策定チームで策定し、取締役会で審議のうえ決定いたしました。

この経営強化計画を着実に達成するため週次で収益管理を行い、主要計数の状況を把握した上で、経営陣と担当部によるミーティングを実施して、課題・問題点の洗い出しを行って計画の達成に向けて管理してまいります。

加えて、経営の透明性を一段と高めるため、当行の経営戦略、重要な施策、コンプライアンスに関する事項及び経営強化計画の進捗等について客観的な評価・助言を取締役会に対して行っていく機関として、今後第三者により構成される「経営諮問委員会（仮称）」を、平成22年4月を目処に設置してまいります。

2. リスク管理体制強化のための方策

当行は、適切な経営管理(ガバナンス)のもと、業務全般にわたる法令遵守、顧客保護等の徹底及び各種リスクの適切な管理を行うことによって、業務の健全性及び適切性を確保しております。

(1) 管理体制

当行は、銀行業務で発生する様々なリスクを「法令遵守」、「顧客保護等」、「自己資本」、「統合リスク」、「信用リスク」、「資産査定」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク、レピュテーショナルリスク、イベントリスク)」の9つのリスクカテゴリーに区分し、各リスクについて管理部署を設置しております。

各リスクの管理部署は、リスク運営部署が規程等に則り管理しているかをモニタリング等で検証し管理・指導しております。また、各リスク管理の統括部署として「リスク管理部」を設置し、各リスクの管理部署と運営部署のリスク管理状況を把握し、統括的な検証を行っております。更に、経営陣及び関連部長で構成する「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を設置し、「コンプライアンス委員会」では「法令遵守」及び「顧客保護等」に関する事項を、「リスク管理委員会」ではその他のリスクについて協議を行うなど、銀行全体のリスクを総合的に把握・管理する体制を確保しております。

また、監査部がリスクの統括部署、管理部署及び運営部署の運営状況に係る監査をオンサイトで実施しております。

(2) 各種リスクの管理体制

①自己資本管理

当行は、自己資本の充実による業務の健全性と、自己資本の有効活用による業務の効率性を維持・向上させることを目的に、自己資本を充実するための各種施策を実施しております。また、統合リスク管理において、自己資本の適切な配分、自己資本充実度の評価、モニタリング、リスクのコントロールを行っております。

②統合リスク管理

統合リスク管理については、当行が直面する様々なリスクを統一的な尺度で統合的に把握し、自己資本と対比することにより自己資本の充実度及び健全性を検証しております。

リスクに見合ったリターンが得られる分野により多くの自己資本や経営資源を割り当てる自己資本の有効活用を目的とし、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナルリスク」の各リスクに資本を配賦し、適正なリスクテイクによる収益の極大化を目指しております。

信用リスクについては、平成21年4月より使用モデルを変更し、より精緻なリスク量が算出可能となりました。これにより従来に比べ、より詳細な分析が可能となったことから、これまで以上にリスクの制御及び効率的な運用に活用してまいります。

市場リスクにおいては、これまで参考値としていた預貸金の金利リスクを平成21年度上期より新たに資本配賦の対象に追加し、預貸金を含めた金利リスク全体の動向についてきめ細かな管理と対応の強化を図ってまいります。

また、オペレーショナルリスクについては、業務粗利益の3ヵ年平均の15%をリスク量とし、統合リスクの中で管理しております。

③信用リスク管理

イ) 信用リスク管理態勢

i) 組織体制

与信先の審査管理を主管する融資部のほか、主に要事業改善先の経営指導を行う企業支援部、破綻した債権等の管理回収とオフバランス化を行う管理部が与信管理全般を所管しております。上記の審査管理部門は、営業推進部門である営業統括部と明確に分離し、相互牽制が可能な組織体制としております。

ii) 諸規程の整備

信用リスク管理方針の基本原則を規定する「クレジットポリシー」をはじめ、信用リスク管理体制を定めた「信用リスク管理規程」、融資の決裁権限を定めた

「融資権限規程」を整備しております。また、上記の諸規程については、取締役会の承認により適宜見直しを行っております。

iii) 与信集中リスクの管理

特定の大口与信先や大口与信グループの1社(1グループ)あたりの与信限度を設定し、大口与信集中の管理を行っているほか、特定の業種への与信集中を回避するためのポートフォリオ管理基準を定め管理を行っております。ポートフォリオの状況は経営陣で構成するリスク管理委員会に報告しております。

iv) 審査管理

与信の審査管理にあたっては、融資の対象や禁止・規制事項を定める「クレジットポリシー」に則り、「融資権限規程」に基づく権限範囲で各職位権限者の権限行使を厳格に運営しております。また、担保の評価管理を規定する「担保規程」に基づき適切な保全措置を講ずるなど、与信案件のリスク特性を踏まえた審査管理を行っております。

v) 業種別審査マニュアルの制定

融資案件の取組みにあたり、業種毎にそれぞれ存在する固有の特徴を正しく理解し、かつ、案件を組成する側と審査する側が同じ目線を持つことが重要であることから、審査管理体制の強化を図るために、平成21年9月を目処に業種別審査マニュアルを制定いたします。

同マニュアルは、業種毎の特徴を踏まえた審査のポイントについて解説し、営業店の融資担当者の業務支援ツールとして活用するほか、法人渉外担当者等の目利き能力向上のための研修ツールとしても活用してまいります。

ロ) 不良債権管理

不良資産改善への方策

i) 開示不良債権の推移と現状

金融再生法に基づく開示債権【単体】

(単位：百万円)

	19年3月末	19年9月末	20年3月末	20年9月末	21年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,515	8,536	9,755	12,607	11,344
危険債権	44,090	46,927	49,559	46,327	43,223
要管理債権	15,401	15,285	14,719	13,456	3,883
合計	68,006	70,748	74,034	72,391	58,451
不良債権比率	7.79%	8.02%	8.47%	8.36%	6.66%

(注) 19年3月末については、旧殖産銀行と旧山形しあわせ銀行の単体計数の合算を表示。

平成21年3月期は、お取引先企業の経営改善計画書の策定及び実行等について、企業支援部を中心にお取引先企業の支援に積極的に取り組みました結果、ランクアップが図られましたことに加え、「中小企業向け融資の貸出条件緩和が円滑に行われるための措置」により開示債権は584億円（不良債権比率6.66%）に減少いたしました。

ii) 不良債権の圧縮に向けた取組方針

地域の中小企業の経営改善及び事業再生については、中小企業向けの金融円滑化に向けた取組みと同様、地域経済の活性化・地域社会の発展には不可欠な取組みであると認識しております。

a. 経営改善支援

業況に懸念のある与信先を「支援企業」に指定し、企業支援部が中心となって支援を積極的に行っております。経営改善計画書の策定段階での支援のほか、お客様と問題点の認識を共有し、計画に基づく改善の進捗状況を本部・営業店が一体となり把握ならびに支援を行ってまいります。支援企業の状況については、毎月常務会に報告し、経営陣一体となって支援態勢を強化してまいります。

b. 事業再生支援

中小企業再生支援協議会や他金融機関等との連携・協調を綿密にし、再生の可能性、計画の精査を行い、必要に応じてDDSやDES等の金融支援を実施し、事業再生に向けた取組みを積極的に行ってまいります。

c. 業況把握の徹底

不良債権の発生及び増加を未然に防止するためには、お取引先の業況の変化を早期に発見し、適切な対応をすることが重要と考えております。

当行は、現在の景気の先行きが不透明な状況を踏まえ、従来以上にお取引先の業況把握を徹底するほか、延滞管理の徹底を図ってまいります。また、延滞が発生したお取引先に対しては、原因を分析した上で返済条件変更等の対応により資金繰りの安定化を支援してまいります。

d. 不良債権の回収処理

破産更生債権に区分される不良債権については管理部が主管となり、任意売却や競売による不動産担保の処分、貸出金の償却、バルクセール等により積極的にオフバランス化ならびに回収処理を行ってまいります。

④市場リスク管理

市場リスク管理の基本的な考え方を「市場リスク管理方針」に定めております。同方針のもとで、市場リスクを把握し、これを当行として取り得る許容範囲に収め、適正な収益を確保することを目的として「市場リスク管理規程」等関連規程を定め、次の通りリスク管理を行っております。

イ) 市場リスク量

市場リスク管理部署である経営企画部において市場リスク量の計測を行っております。

市場リスク量があらかじめ設定された資本配賦額に接近した場合には、リスク管理部署が経営陣に対し日次でポジションやリスクの状況を報告することとし、市場リスク量が資本配賦額を超過することのないように管理しております。

また、昨年後半以降の市場の混乱を受けて、株式に関しストレステストに用いるストレス値をより大きくするなど、市場の変化に対して適切な対応を図っております。

今後は、運用限度額の設定についてリスクファクターの観点から見直しを行う等、運用額とリスク量についての連関性の強化を図るとともに、リスク量計測の精緻化やリスク量削減手法の取り入れなど、リスク管理の高度化に努めてまいります。

特に、価格変動性の高い株式の運用につきましては、株式市場の下落に対応できるよう株式ポジションの圧縮や銘柄分散等により価格変動リスクの分散・抑制を実施してまいります。

ロ) 市場信用リスク量

発行体の信用リスクを伴う有価証券につきましては、これまでは投資適格格付けであることに加えて、金融機関等信用リスクについて限定的な銘柄を中心に投資を行っていることから、個別の信用リスクの計量化は行っておりませんでした。

今後、市場関連の信用リスクの分散や運用の効率化による運用対象の多様化に備えるとともに、投資格付けの継続的管理の観点から、投資格付けに基づいて信用リスクの管理を厳格化して参ります。

具体的には、投資格付けが投資適格内でも比較的低位にある有価証券への投資に関しては決裁権限を引き上げるとともに、信用リスクの計量化を定期的に行い統合リスク管理体制のもとで管理を強化いたします。

ハ) 牽制体制

リスク運営部署からリスク管理部署へ日次報告を行うとともに、リスク管理部署が直接情報を入手できるシステムを確保しております。また、オプション等のデリバティブを内包する商品の購入に際しては、事前にリスク管理部署と協議しリスクプロファイルを実施しております。

また、リスク管理統括部署であるリスク管理部はこの体制が適切に機能しているかをモニタリングし管理しております。

引き続き先進行等への派遣等によって担当要員の市場リスクに係る知識のレベルアップにより、牽制体制の充実を図ってまいります。

二) 経営陣の関与

市場リスク量や有価証券のポジション枠等を定める「市場リスク管理基準」について、経営陣が経営方針と整合するようリスク管理委員会において半期毎に決定しております。

リスク運営部署は、VaR値やストレステスト結果など市場リスクの状況を定期的にリスク管理委員会に報告しております。

経営陣はリスク管理委員会においてリスク量の状況を把握するとともに、以降のリスクコントロールについて協議し必要な決議を行っております。

さらに、相場急変時など迅速な対応が必要な場合には、随時、リスク管理委員会を開催し、経営陣ならびに市場リスク関連部署が協議を行っております。

⑤流動性リスク管理

流動性リスク管理については、流動性資金の総合的な管理と安定的な確保を目的とし、「流動性リスク管理規程」の下に、各種基準・マニュアルを定め、適切な流動性リスク管理に努めております。資金繰りの運営部門である市場金融部からリスク管理部署の経営企画部及びリスク統括部署のリスク管理部に日次で報告する体制を整え牽制機能を働かせております。また、毎週関連部署の協議機関である「ALM小委員会」を開催し、情報の共有化と迅速な対応を協議しております。

また、流動性資金残高基準においては、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランで定める危機のレベルに応じ流動性資金準備基準を定めております。現金保有額、即時調達可能額、向こう1ヶ月間資金繰り推移予定額の管理項目について、資金繰り運営部署だけでなく管理部署においても日次でチェックできる体制を整え、流動性リスクについては今後とも万全を期してまいります。

⑥オペレーショナルリスク管理

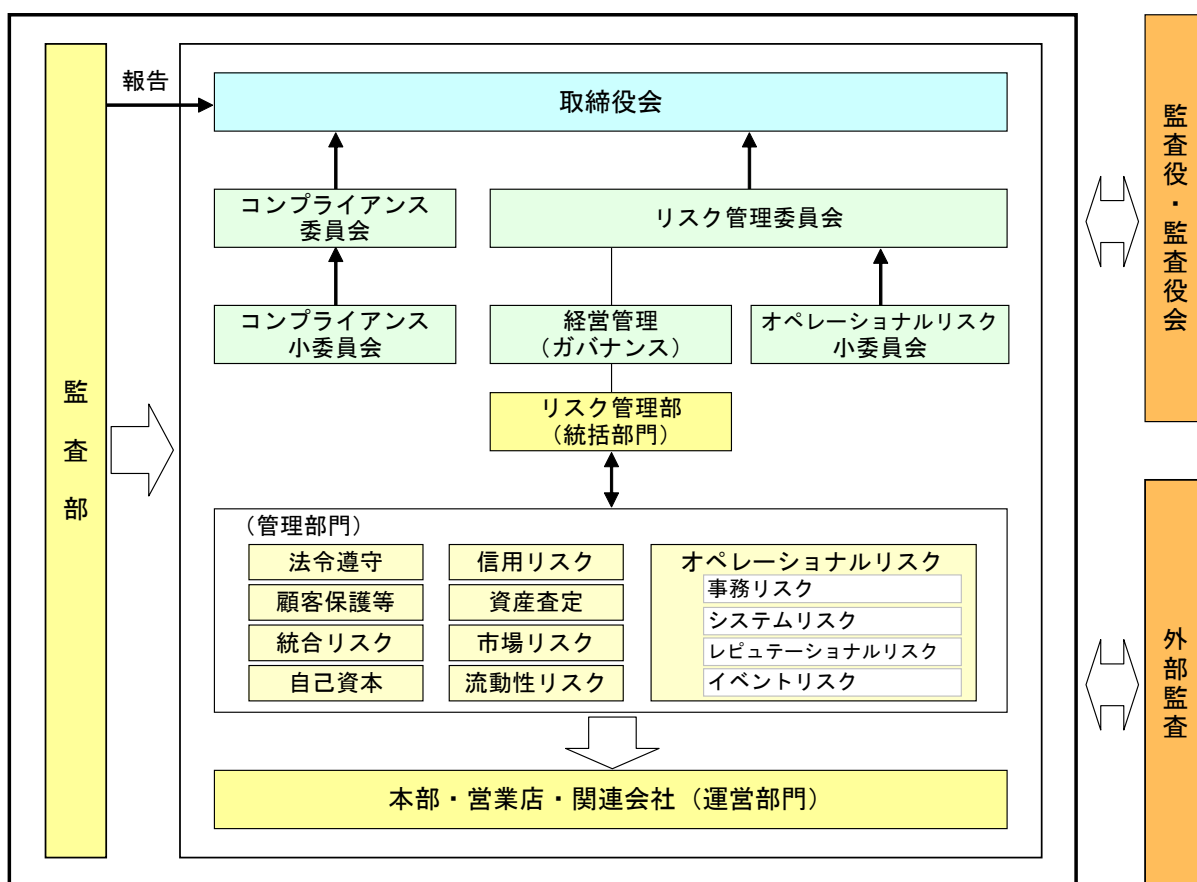
オペレーショナルリスクについては、「内部プロセス・人・システムが不適切で

あること、もしくは機能しないこと、または外生的事象から生じる損失にかかるリスク」と言われております。本リスクを業務上のミスや、システム障害、災害による損失までの広い範囲に及び、どこにでも発生の可能性があるリスクとして捉え、全営業店、本部各部署において当該リスクの管理を強化する態勢構築に努めております。

当行においては、事務リスク・システムリスク・レピュテーショナルリスク・イベントリスクを管理の対象としており、各々にリスクの管理部署を設置しております。各リスクの規程・マニュアルにおいて管理目的、管理方針、管理手法を定めており、管理の徹底と発生後の対応を明確にし、リスクの軽減・未然防止に努めるとともに顕在化した場合の影響の極小化を図っております。

事務リスク・システムリスクについては、常時現状を把握することでリスクの所在を明確化し、その軽減策に努めるため、関連部署の協議機関である「オペレーショナルリスク小委員会」を設置し、現状分析、改善対応策の検討、実施状況の評価等の協議を行っております。また、これらの結果をリスク管理委員会へ報告しPDC Aサイクルに基づいた管理強化に努めております。

《リスク管理体制》



3. 法令遵守の態勢の強化のための方策

当行は平成 19 年 5 月の合併以来、経営理念における経営目標のひとつに「高い志と倫理観に基づく確かな経営基盤を構築し、地域の信頼に応えます。」を掲げ、今日まで一貫して内部管理態勢を強化し、コンプライアンスの徹底と事務手続の遵守など企業風土の醸成に努めております。

(1) 経営陣によるコンプライアンス重視の企業風土の醸成

法令等遵守の企業風土の醸成には、経営陣及び本部部長、支店長自らがその意識を徹底することが重要であるとの認識から、期初に行われる支店長会議において、頭取が当期の法令等遵守態勢の基本的な考え方・方針を表明しております。

また、外部の専門家を講師として招き、経営陣及び所属長に対する研修会を開催しているほか、行内研修においては、経営陣が講師となりコンプライアンスの重要性について講話を行っております。

加えて、役職員一人ひとりのコンプライアンスに関する基本的な知識の習得と法令遵守意識の醸成を図るため、階層別・所属別研修に加え、通信教育の受講や資格試験の受験を奨励しているほか、コンプライアンスの責任者又は担当者を担う役席者に対しては、今年度より、原則としてコンプライアンス及び個人情報保護に関する資格取得を義務付けております。

(2) 全行的な法令等遵守態勢の確立

①コンプライアンス委員会

「コンプライアンス委員会」はリスク管理部法務コンプライアンス室が事務局となり、頭取を委員長に、全取締役と部長により開催、コンプライアンス態勢充実のための様々な施策を実施しております。また、リスクの顕在化を防止し法令等遵守にかかる諸施策の具体的な検討や実効性確保のために、「コンプライアンス委員会」の下部組織として「コンプライアンス小委員会」を設置、事務局のリスク管理部法務コンプライアンス室を中心にその実践状況の確認と対応策を立案しております。

なお、今後につきましてはコンプライアンス委員会の更なる充実を図るため、平成 22 年 4 月を目処に設置いたします「経営諮問委員会（仮称）」に対し、当行のコンプライアンスの状況について報告する態勢といたします。

②子会社管理

経営企画部長が、子会社であるきらやかカード(株)、山形ビジネスサービス(株)、きらやかキャピタル(株)の取締役会へオブザーバーとして参加し、業務内容やコンプライアンス事項を把握することで子会社への関与を強めております。

③コンプライアンス・プログラムの改訂

コンプライアンス・プログラムについては、年度毎にその内容を見直し当行の状況に沿った施策を立案するとともに、その内容については毎月開催する「コンプライアンス勉強会」の中で取り上げ、全行的な内容の徹底を図っております。今期のプログラムの中では、「担当部によるモニタリングと指導の強化」、「コンプライアンス職場点検実施による状況把握」などを新たに掲げております。

④コールセンターによるモニタリングコール

平成20年10月より、投資信託・年金保険を購入したお客様に対して、営業店での販売時の商品説明状況等について電話でのアンケートを実施しております。今後もモニタリング件数を増加させ、金融商品販売のコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

(3) 営業店における厳格な事務処理の徹底と相互牽制の充実・強化

①新事務手続集の周知と徹底

法令改正や新たなリスク発生防止の観点から、平成21年6月に「事務手続集」の改定を行いました。全行員、特に事務担当役席や事務担当行員の確かな知識と理解のもとに運用を開始するため、4月及び5月を周知期間とし、担当役席者及び担当者の研修会を実施し、更に各営業店にはOJTも義務付け、着実な新事務手続きの徹底を図っております。

また、OJT実施報告に基づく意見や営業店からの問い合わせの多い事項等を参考にし、今後の研修や事務指導方針に反映していくほか、平成21年6月から事務部長又は事務部役席者による営業店の個別指導を実施しております。

②オペレーショナルリスク小委員会の充実と経営陣に対する報告

毎月「オペレーショナルリスク小委員会」を開催し、事務リスクに係るモニタリング結果の集約、監査部監査等の指摘事項に基づく現状把握と改善対応策の検討などを行い、事務リスク管理に係る管理を徹底しております。また、事務リスクが顕在化した場合には速やかに経営陣へ報告を行い、迅速な対応・指示の徹底を図ってまいります。

(4) リスク管理部による法令等遵守態勢の実効性確保

①コンプライアンス・モニタリングの実施

平成21年2月から予め定めたコンプライアンス点検項目をチェックするため、リスク管理部が営業店臨店を実施し、対応が不十分な項目については都度指導を行うほか、全店的な対応が必要な項目については全店への周知と対応を行うなど

実効性の確保を図っております。

②顧客情報漏洩に対する取り組み

平成 21 年 1 月よりリスク管理部で「顧客情報管理態勢自己点検シート」を作成し、各職場で毎月点検を実施させその状況をリスク管理部宛に報告させるほか、監査部監査時の結果と自己点検結果に乖離がある営業店については、リスク管理部より直接指導を行うなど顧客情報管理態勢の強化を図っております。

4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

第 4 - 1 で記載しましたとおり、経営の透明性、公正性を一段と高めるため、当行の経営戦略、重要な施策、コンプライアンスに係る事項及び経営強化計画の進捗等について客観的な評価・助言を取締役会に対して行っていく機関として、今後第三者により構成される「経営諮問委員会（仮称）」を平成 22 年 4 月を目処に設置することを検討してまいります。

5. 情報開示の充実のための方策

(1) 適時開示の充実

当行は、株主の皆様、お取引先及び地域社会等から経営に対する理解と信頼を得るため、四半期決算短信開示の充実等の適時開示のほか、プレスリリース、ホームページへの掲載を行い、迅速かつ詳細な開示情報を提供しております。

その他、I R（インベスターリレーションズ：投資家向け広報）活動の充実を図っており、機関投資家向け I R のほか、山形県をはじめ当行の営業エリアにおいても I R を実施しております。今後も地域の皆様への一層の情報開示を通じて説明義務と経営の透明性を充実させてまいります。

(2) 部門別の損益に関する情報開示の充実

当行は、国内業務、国際業務の 2 部門で業務を行っております。平成 21 年下期に営業店収益管理システムの導入を予定しており、部門別・営業店別に収益管理を実施することにより随時分析・評価ができる体制の構築を目指してまいります。

あわせて、機関投資家向け I R 等において、部門別損益に関する情報の開示及び充実について検討してまいります。

第5 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方針

(1) 基本方針

米国の金融危機を発端とする世界経済の混乱により、国内においては景気後退が鮮明になってきている中、山形県内においても企業の経営環境は厳しさを増しており、設備投資、増加運転資金等の前向きな資金需要は限定的なものとなっております。このような経済環境はしばらくの間続くものと予想され、地域金融機関には、これまで以上に金融仲介機能の発揮による企業支援の強化が求められております。

当行の営業基盤である山形県は、県内総生産が約4兆円の経済規模の中に、当行を含め地方銀行3行、信用金庫及び信用組合がそれぞれ4機関、その他金融機関を加え多数の金融機関が競合している状況にあります。

山形県内銀行の貸出金残高の推移については、比較的堅調な個人向け貸出に対し、事業性貸出は景気の先行き不透明感から積極的な設備投資を控える傾向にあり、直近では平成18年3月期以降漸減傾向になっております。

平成21年3月期には、信用保証協会保証の緊急保証制度への取組み等の影響により山形県内銀行の貸出金残高は増加に転じましたが、設備投資等の前向きな資金需要の増加によるものではなく、企業の厳しい資金繰りを反映したものが大半を占め、貸出マーケットの減少トレンドに変化はありません。

こうした中で、当行の貸出金残高は、平成19年5月の合併以降、経営の効率化の実現を最優先したこと等の影響により減少傾向にありましたが、店舗統廃合等の効率化策が昨年末でほぼ完了し体制が整ったことに加え、緊急保証制度に積極的に取り組んだこと等から、平成21年3月期には平成20年9月期対比で増加に転じております。

また、当行の貸出金残高は、県内貸出金残高の約27%と高いシェアを占めており、そのうち中小企業向け貸出が約60%となっていることから、当行には県内経済を支えていく大きな責任があると認識しております。

このような認識の下、当行は「地域金融機関として、地元中小企業等への安定的かつ円滑な資金供給機能を通じた地域経済の活性化」に資するために、体制の整備と地元中小企業とのリレーションの強化を図り、取引先数の拡大に努め、中小規模事業者向け貸出を着実に増加させてまいります。

山形県内貸出残高

(単位：億円)

	銀行	信金	合計	前期比	当行
H18. 3	20,253	2,381	22,635	583	
H18. 9	19,814	2,329	22,143	△ 492	
H19. 3	19,401	2,281	21,682	△ 461	
H19. 9	18,962	2,231	21,193	△ 489	6,375
H20. 3	18,961	2,150	21,112	△ 82	6,146
H20. 9	18,789	2,159	20,949	△ 163	6,031
H21. 3	20,007	2,568	22,576	1,627	6,057

*当行残高は、合併後の数値について記載。

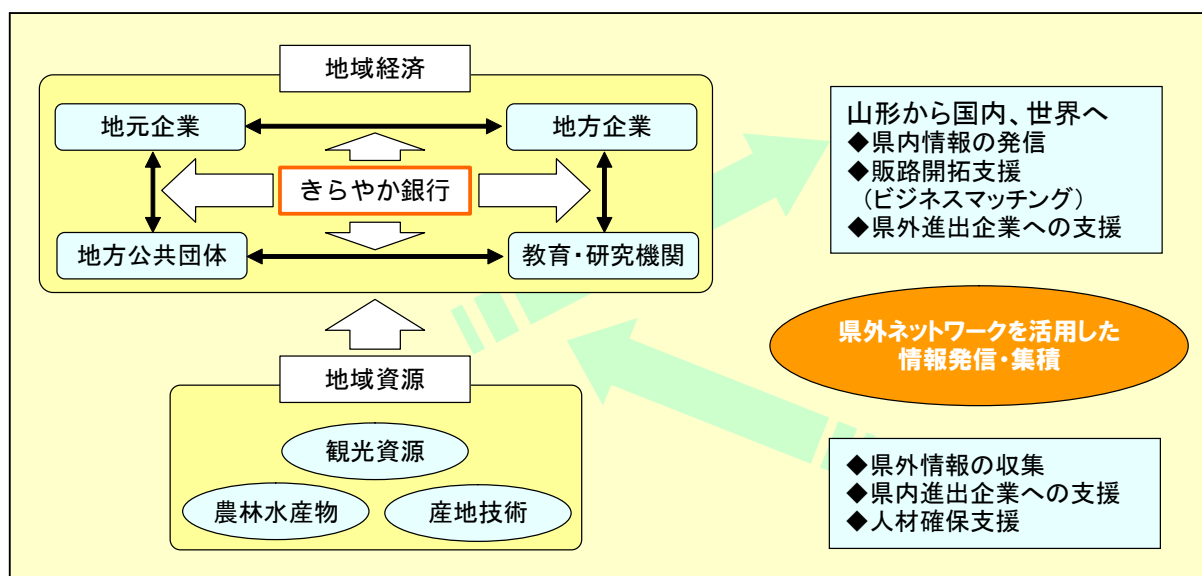
(出所：日本銀行 山形事務所)

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための基本的な取組姿勢

当行は地域に根ざす金融機関として、地域経済・取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融をより一層推進してまいります。

現下の厳しい金融経済状況が長期化することによる地域経済やお取引先への影響等を踏まえ、地域経済の活性化に向け、中小企業をはじめとするお取引先への安定的かつ円滑な資金供給機能を積極的に果たしてまいります。

また、地域金融機関としての情報集積機能を発揮し、企業間連携（平成 21 年 1 月「山形県中小企業家同友会」との提携等）、産学官連携（平成 19 年 10 月「山形大学人文学部」との提携等）を支援し、地域の資源を活用した地域経済活性化に積極的に関与してまいります。また、県外ネットワーク（宮城県 7 ヶ店・新潟県 5 ヶ店・秋田県 2 ヶ店・福島県 1 ヶ店・埼玉県 1 ヶ店・東京都 1 ヶ店）を最大限活用し、山形県の地場産業・観光事業等の情報を県外のお客様へも積極的に発信してまいります。



2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

当行がこれまで取組んでまいりました中小企業に対する資金供給の円滑化・企業再生・事業承継・創業新事業支援に対するサポート体制をこれまで以上に強化するため、以下の取組みを行ってまいります。

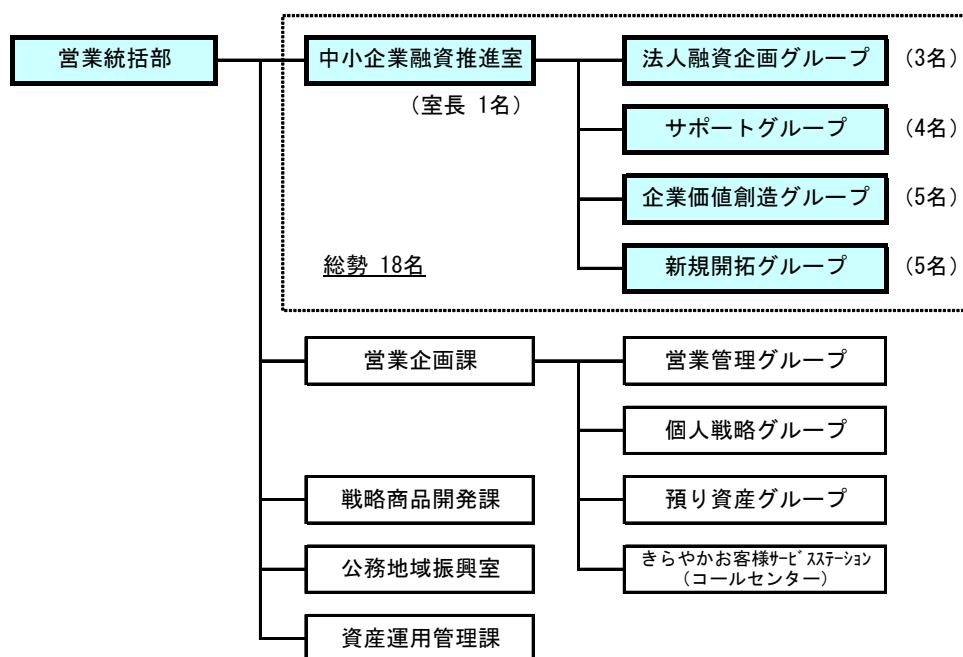
(1) 中小規模事業者に対する融資支援体制の強化

①組織・戦略的人員配置

イ) 中小企業融資推進室の新設

中小企業向け貸出を積極的に推進するため、平成21年8月、営業統括部内に新たに「中小企業融資推進室」を設置いたしました。中小企業融資推進室内には、法人融資企画グループ他3グループを置き、室長を含め総勢18名の人員を配置し、推進体制の強化を図ります。

《営業推進体制組織》



i) 中小企業融資推進統括部門の設置（法人融資企画グループの設置）

中小企業融資推進室内に人員3名からなる「法人融資企画グループ」を設置し、中小企業融資の推進に向け、推進計画の策定及び進捗状況の管理等、中小企業融資推進室の全体統括を行ってまいります。併せて、地域情報や企業情報等の収集を通して、企業貸出市場の調査・分析を行い、実効性の高い計画及び施策の策定に反映してまいります。

また、法人向け融資商品の開発・改定等に関与し、ニーズに合った魅力ある

商品作りを図るとともに、販売施策の企画・立案を行ってまいります。

ii) 営業店取組案件支援の強化（サポートグループの設置）

営業店とお客様とのコミュニケーション（案件組成）を支援するため、中小企業融資推進室内に営業店をサポートする「サポートグループ」を設置し、中小企業融資のスペシャリスト4名が、営業店の融資案件の組成支援、制度融資の組成支援、ソリューション提案のコーディネート等、各案件に対し積極的に関与し、本支店一体となりお客様とのコミュニケーション（案件組成）を強化してまいります。

a. 既往取引先との取引深耕

サポートグループと営業店が連携し、戦略的な融資商品（ABL、動産担保ローン、各種提携ローン等）の提案やニーズに合ったソリューションメニュー（経費削減、人材の紹介、私募債の発行等）の提案等を行い、既往取引先の取引の拡大・深耕を図ってまいります。

b. 融資案件の組成と各部との調整

高度な案件組成支援ならびに制度融資等の行外に対する本部窓口となり、案件の早期実行に繋がります。また、営業店に対して、助成金等の各種情報を提供し、お客様と営業店とのコミュニケーション強化を支援します。

また融資案件の早期実行にむけ各専門部署との調整を行います。

iii) ソリューションによる総合支援の強化（企業価値創造グループの設置）

中小企業融資推進室内に「企業価値創造グループ」を設置し、配属されたスペシャリスト5名が、企業が抱える固有の課題に対して迅速かつ的確に対応してまいります。こうしたソリューション支援を通して、お客様との接点の強化を図るとともに、資金ニーズを発掘し的確な商品を提案することにより、付加価値の高いサービスを提供してまいります。

iv) 新規開拓の強化（新規開拓グループの設置）

中小企業融資推進室内に「新規開拓グループ」を設置するとともに、法人推進スキルの高い行員5名を配置し、当行が定める重点地区（事業所数が多い等潜在的資金需要が見込める地区）において、融資セールスを積極的に推進してまいります。

新規融資開拓の取り組みを強化し取引先数の拡大を図ることにより、中小規模事業者等に対する貸出の増加に努めてまいります。

a. ソリューション提案による推進

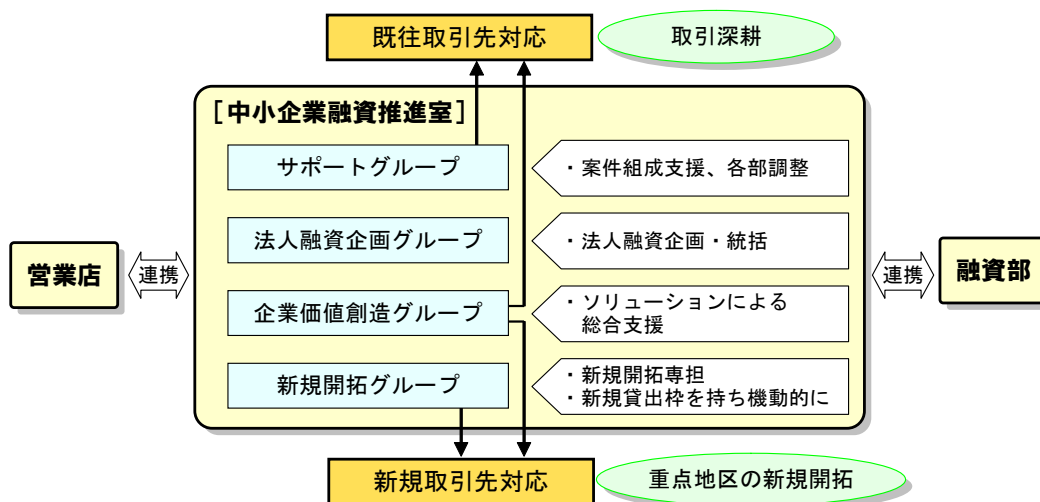
新規開拓グループでは、開拓地域や開拓期間を定め、コールセンターを活用しながら機動的かつ効率的な推進を行うとともに、新規開拓対象企業から得た情報を基に、ニーズに合ったソリューションメニューやビジネスマッチング等の提案を行ってまいります。

b. 新規貸出枠の設定による機動的対応

新規開拓グループは、営業店の情報や外部データ等に基づき、積極的な新規取引先の訪問及び各種提案を行ってまいります。

また、新規融資取引先を対象として、条件面において機動性・柔軟性のある貸出枠を設定することにより、企業のニーズに合わせた幅広い資金需要に対応してまいります。

《中小企業融資推進室の役割》

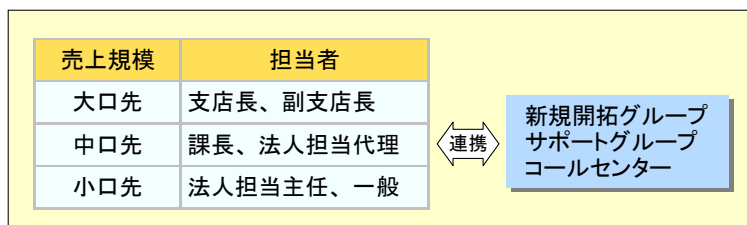


ロ) 法人渉外専任行員へのシフト

法人渉外担当は主に個人事業者を含めた企業、法人・個人兼務渉外担当は企業ならびに個人先、個人渉外担当は主に個人先を各々担当しておりますが、これまで以上にお客様との有効なリレーションシップを構築し、積極的かつ安定的な資金供給を実現するために、各地区の事業所数に合わせて、平成 21 年 10 月を目処に、現在法人及び個人を兼務している渉外係のうち、中小企業融資重点地区の営業店を中心に、10 名程度を法人取引に特化する渉外担当として再配置することで、訪問頻度を増加させてまいります。

また、経営課題及び基盤強化などのニーズのあるお客様につきましては、当行で保有するソリューション機能を積極的に提案することにより、お客様本位で様々な課題解決に取り組んでまいります。

今後は企業規模に応じて、下記のように担当者を明確にして、本部の中小企業融資推進室等が強力にサポートしてまいります。



ハ) 融資推進体制の明確化

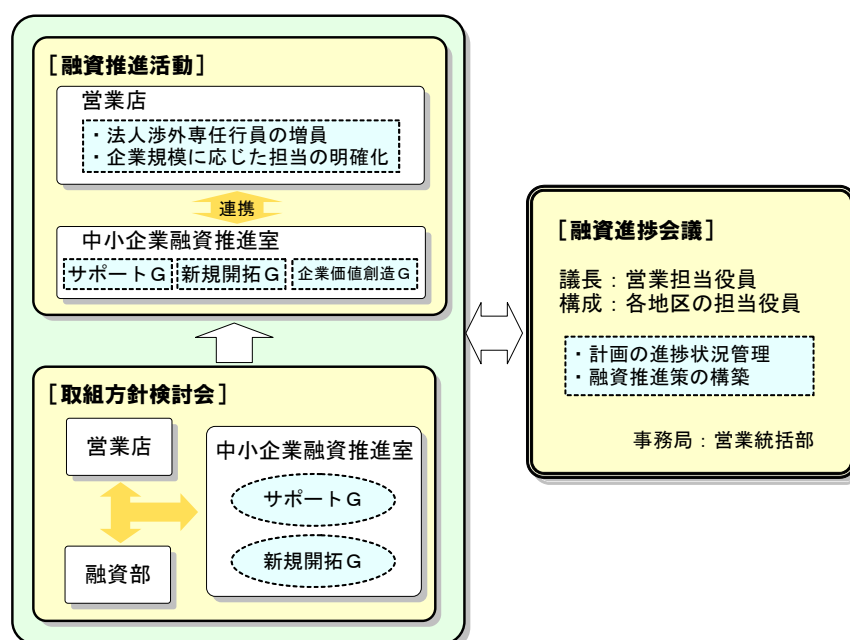
中小企業融資及びお客様支援を積極的に推進するにあたり、役職員の機動性をこれまで以上に発揮するために、平成21年8月から取締役の担当地域とその担当地域における計画数値等に対する管理監督責任を明確にしております。

また、営業担当役員を議長とし、融資推進計画に対する進捗状況管理および融資推進策の構築について検討する「融資進捗会議」を平成21年8月に設置、開始いたしました。

今後、融資進捗会議は、定期的（月1回程度）に開催するほか、必要に応じて機動的に開催し、計画に乖離が生じた場合は、問題点を洗い出し改善策について検討し、以降の推進策を構築してまいります。

加えて、平成21年10月より業績評価項目に中小企業向け融資に係わる項目を新設し、行内における中小規模事業者への信用供与の円滑化に対する取組姿勢の明確化と徹底を図ります。

《中小企業融資推進体制》



(2) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

①スコアリングモデルを活用した融資商品の商品性見直し

当行で現在取扱しているビジネスローンは、すべてスコアリングモデルを活用しておりますが、顧客ニーズを的確に把握し新たな融資商品の開発に取り組むとともに、既存商品についても見直しを行って利便性の向上に努めてまいります。今後は内部格付けと複数のスコアリングを参考に適切な金利の適用を図る等融資対応の可否も含めリスク管理を行ってまいります。

②ABLの推進

平成20年1月から、機械を担保とする動産担保ローン（提携先：興銀リース株式会社、昭和リース株式会社）の取扱を開始し、また平成20年7月には、山形県内で第一号となる棚卸資産を担保としたABL（信用保証協会保証）を取組んでおります。今後も新たなABL商品の開発を行い、積極的に推進してまいります。

(3) 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に進めるための方策

①中小規模事業者等向け信用供与の残高・比率

中小規模事業者等に対する信用供与の残高及び総資産に占める割合を以下のとおりといたします。

中小規模事業者等に対する貸出残高 / 総資産 (単位: 億円、%)

	18/3 実績	18/9 実績	19/3 実績	19/9 実績	20/3 実績	20/9 実績	21/3 実績
中小規模事業者等 向け貸出残高	5,772	5,645	5,197	4,827	4,635	4,561	4,588
始期からの増加額	—	—	—	—	—	—	—
総資産（末残）	12,759	12,928	12,066	12,039	11,559	11,627	11,396
総資産に対する比率	45.24	43.66	43.07	40.09	40.10	39.23	40.26

	21/9 計画	22/3 計画	22/9 計画	23/3 計画	23/9 計画	24/3 計画
中小規模事業者等 向け貸出残高	4,595	4,625	4,650	4,687	4,718	4,773
始期からの増加額	7	37	62	99	130	185
総資産（末残）	11,404	11,468	11,521	11,602	11,658	11,744
総資産に対する比率	40.29	40.33	40.36	40.40	40.47	40.64

※ 中小規模事業者等向け貸出とは銀行法施行規則別表第一における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外したもの

政府系出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出等、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

参考：中小企業等貸出比率

(単位：億円、%)

	18/3 実績	18/9 実績	19/3 実績	19/9 実績	20/3 実績	20/9 実績	21/3 実績	21/9 計画	22/3 計画	22/9 計画	23/3 計画	23/9 計画	24/3 計画
中小企業等向け貸出残高	8,253	8,133	7,645	7,563	7,332	7,280	7,296	7,443	7,493	7,528	7,585	7,626	7,701
総資産に対する比率	64.68	62.91	63.36	62.82	63.43	62.61	64.02	65.27	65.34	65.34	65.38	65.41	65.57

※ 中小企業等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等に対する貸出金

(注1) 中小規模事業者等向け貸出残高及び中小企業等向け貸出残高について、18/3期・18/9期・19/3期は、旧殖産銀行と旧山形しあわせ銀行の数値を合算しております。

(注2) 中小規模事業者等向け貸出残高について、19/9期より、合併に伴い抽出基準を統一いたしました。

(注3) 数値について、億円単位以下を切捨てしております。

(注4) 比率について、小数点第3位以下を四捨五入しております。

②中小規模事業者等向け貸出残高の増加策

わが国における景気低迷が長期化するなか、当行が営業基盤とする山形県は、有効求人倍率が全国平均を大きく下回るなど、特に厳しい経済状況にあります。そうしたことから、県内の中小企業等を中心に業況や資金繰りの厳しさが増しており、設備投資等の前向きな資金需要が減退し、県内の貸出金残高は国による中小企業支援策である緊急保証制度等の効果により平成21年3月末には増加したものの、平成18年3月末をピークに総じて減少傾向にあります。

当行におきましては、前述の状況に加え、合併（平成19年5月）に伴い、店舗統廃合等の経営効率化策に優先的に取り組んできたことにより、一時的に営業推進力が低下した影響等から、合併以降、貸出金残高が減少しております。

この状況に対し、当行は、店舗統廃合等の経営効率化策の進展に一定の目処がついた平成20年10月以降、減少傾向にある貸出金残高を増加に転じるべく、緊急保証制度等を積極的に活用するなど、中小企業向け貸出に注力してまいりました（※平成20年9月期対平成21年3月期では26億円増加）。

今後につきましても、本計画に記載した諸施策を実行していくことにより、年間新規貸出実行額と同返済額との差引増減額について、純減傾向から純増に転換を図ってまいります。具体的には、中小企業向けの年間貸出実行額を合併以降の平均である約3,400億円から約3,500億円（計画期間年平均）に増加させてまいります。一方、同年間返済額については、お取引先とのリレーションシップの希

薄化による貸出減少を防止することにより、合併以降の平均である約3,550億円から約3,400億円（計画期間年平均）に減少させてまいります。これにより、貸出金残高は、計画前の年間約160億円（平均）の減少から、計画期間中は年間約61億円（平均）の増加に転じます。

具体的な施策としては、新設した中小企業融資推進室に専任人員を配置（室長以下18名を配置）するほか、主に重点地区の中核的な店舗に法人担当渉外行員を増員するなど、推進体制を強化してまいります。中小企業融資推進室には、機能・役割別に4つのグループを設置し、営業店と連携を図りながら、既往取引先の深耕及び新規先の開拓を行ってまいります。特に、合併以降訪問頻度の減少等により取引が縮小しているお取引先に対しては、リレーションシップの再構築に努め、取引の拡大を図ってまいります。加えて、ニーズに合った新商品の開発や目利き・提案能力の高い人材の育成を図り、企業支援・サービスの向上に努めてまいります。

また、融資進捗会議を設置し、計画の進捗状況把握及び推進策の検討を通して、役職員の責任を明確にするなど、管理体制を強化してまいります。

以上のような施策により、お取引先との接点を広げリレーションシップを強化することを通して、新たなお取引先の開拓を図るとともに、既往のお取引先との取引深耕ならびに支援強化に積極的に取り組み、中小規模事業者等向け貸出金を増加させてまいります。

③リレーションシップの強化

お客様とのリレーションシップを強化するためには、訪問頻度を上げお客様のニーズを的確に掴み、適切な商品、サービスの提案等、密接な関係を構築することが重要となることから、以下の点を強化してまいります。

イ) 法人渉外担当行員のレベルアップ

本部サポート担当者との帯同訪問やOJTを通して、より実践的に資金ニーズの発掘の手法、融資提案力、与信判断能力の向上を図ってまいります。また鮮度の高い先進的な提案ができるよう外部講師による研修を行ってまいります。これらの実践的、先進的な研修を通して、法人渉外担当行員のより一層のレベルアップを図ってまいります。

ロ) ソリューション機能の活用

多岐にわたるお客様のニーズに対して、当行の強みであるソリューション機能を積極的に活用してまいります。財務診断、M&A、ISO認証取得支援、経営の効率化支援、ビジネスマッチング等に対して、企業価値創造グル

ープの各スペシャリストが案件毎に迅速に対応してまいります。こうしたソリューション支援の中から、資金ニーズを発掘し的確な商品を提案してまいります。

また、お客様だけでは地域を越えた情報収集には限界があります。当行の持つ営業店網をフルに活用するために、情報収集・発信のコントロール機能を更に充実し、お客様の様々なニーズに対し、適切な情報をこれまで以上に提供してまいります。

特に、販路開拓支援におきましては、これまで培ってきたビジネスマッチング業務を強化し、お客様の経営支援に努めてまいります。

ハ) コールセンターの積極的活用（新商品の提案及び情報の収集・提供）

お客様に対しスピーディーかつタイムリーに商品を提案するためならびに効率的な営業活動（新規開拓）を行うため、コールセンターを活用してまいります。

小口の既存融資お取引先・外部データを利用した新規見込先に対し継続的にコンタクトしながら融資商品の紹介・的確な情報提供等を行います。コールにより得られた資金需要・ニーズ・ウォンツを本部新規開拓担当者ならびに営業店の法人渉外担当へ連携を図ってまいります。

二) セーフティネット保証の積極的提案

景気低迷による中小企業・個人事業主の経営環境悪化を鑑み、資金繰りの安定化を支援するために、信用保証協会保証付融資（県・市制度融資含む（以下、保証協会付融資と記載いたします。））の推進やセーフティネット保証を積極的に提案し、企業の経営安定化を支援してまいります。

<山形県内のセーフティネット5号保証承諾件数・金額（緊急保証制度含む）>

	承諾件数（件）	承諾金額（百万円）	承諾金額構成比（%）
当行	670	14,993	29.25
山形県信用保証協会合計	2,459	51,258	100.00

※平成20年10月31日～平成21年3月31日実績

<山形県信用保証協会保証債務残高推移>

（単位：百万円）

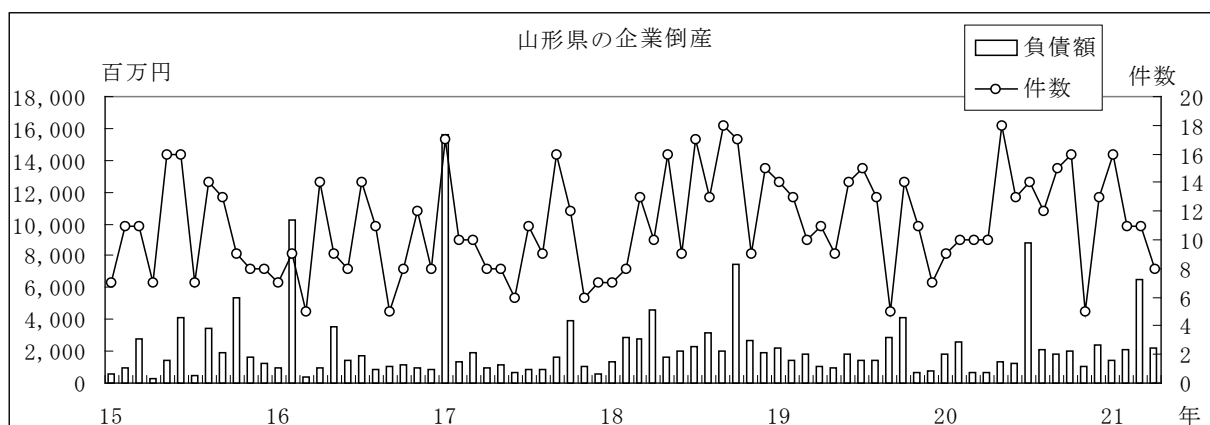
	20年3月末	20年9月末	21年3月末
保証債務残高	117,210	113,674	122,965
増減	—	△ 3,536	9,291

出所：山形県信用保証協会

上記の通り、平成21年3月末における保証債務残高については、中小企業の資金繰り安定化支援を目的とした緊急保証制度の積極的な提案により増加しております。また、県内の企業倒産件数も下記のとおり足下減少傾向にあります。今後も、保証協会付融資を積極的に活用し、中小企業のお客様を支援してまいります。

<山形県内企業倒産件数>

	件数		負債総額		
	件	前年比 %	百万円	前年比 %	
15年	127	△26.6	24,355	△47.7	
16年	110	△13.4	24,262	△0.4	
17年	120	9.1	30,596	26.1	
18年	152	26.7	34,882	14.0	
19年	136	△10.5	20,574	△41.0	
20年	145	6.6	26,616	29.4	
21年	1月	16	77.8	1,458	△18.3
	2月	11	10.0	2,096	△18.2
	3月	11	10.0	6,533	818.8
	4月	8	△20.0	2,161	205.7



※山形県総務部統計企画課：山形県経済動向月例報告（平成21年5月号）

④融資商品のラインナップの充実

個々の企業はそれぞれ固有の経営課題を抱えています。特に、規模が比較的小さい中小・小規模事業者の抱える課題は多岐にわたり、資金ニーズについても様々であると想定されます。当行では、お取引先が抱える種々の経営課題に対するコンサルティングメニュー等を取り揃えるとともに、多様な資金ニーズに対応するため、融資商品ラインナップの充実を図っております。今後も、下記の商品等ラインナップマトリックス表の中から最適な商品の提案を行い、お取引先の資金ニーズに積極的に対応してまいります。

《ニーズ毎の商品等ラインナップマトリックス表》

	想定される資金ニーズ	県制度資金	融資商品	その他コンサル等
設備投資	①新商品、新サービスを提供するための設備投資を行う	産業活性化支援資金	一般融資	マッチング・リース
	②技術力・生産性の向上・集客力の向上のため行う			実践コンサル・リース
	③自動車部品または航空機部品の生産設備を導入する			技術診断・リース
	④旅館、ホテルや観光施設の整備を行う			
	⑤環境保全や省資源対策を行う	観光振興資金	一般融資	地域振興支援・リース
	⑥産業廃棄物処理施設の整備を行う	環境保全促進資金	環境配慮型企業支援資金	ISO14001・リース
新分野、新商品、事業承継	①新分野進出を行う	地域活力強化資金	一般融資	・技術診断 ・キャピタル
	②試験研究、新商品の開発を行う			事業承継支援コンサル
	③事業承継を行う			
開業	①県内で新たな事業を開業したい	開業支援資金	きらやか起業家ローン (夢キャンパス)	人材紹介支援
	②開業間もないために当面の事業資金を調達したい			
工場等 立地	①県内工業団地等に進出し工場を建設する、大規模な立地をする	産業立地促進資金	一般融資	・人材紹介支援 ・定期積金
	②既に立地した企業が、既存敷地内で増設・増築を行う			
小規模 企業	①設備資金や運転資金を調達したい	小規模企業資金	・一番星 ・事業者カードローン ・きらやかTKCローン ・きらやか青申ローン	簡易診断
中・大規 模企業	①設備資金や運転資金を調達したい		・コベナンツローン ・業績応援ローン ・クイックローン	
経営の安定	①売上高又は売り上げ総利益が減少している等。	経営安定資金	緊急保証制度 雇用維持支援資金 雇用促進支援資金	簡易診断 事業再生
	②取引先の倒産により経営に支障をきたしている			
	③不況業種である			
再生企業	①中小企業再生支援協議会や金融機関の支援を受けて企業の再生を図りたい	中小企業再生支援資金	一般融資	事業再生・M&A
別業種	①農業専用の設備資金や運転資金を調達したい		農業応援ローン あぐり	ビジネスマッチング
担保 動産	①動産を担保にした設備資金や運転資金を調達したい		きらやか動産担保ローン (ましーん)	簡易診断

※ 空欄にかかる資金ニーズにつきましては、適切な商品をご案内いたします。

●新融資商品

商品等ラインナップマトリックス表のとおり、お客様の想定される資金ニーズに対して、県制度融資、当行独自の融資商品、その他コンサル等の3つの切り口で商品・サービスの充実に努めております。

今後につきましても、当行独自の融資新商品として、時節タイムリーなおお客様のニーズに即した商品・サービスを開発するとともに、スコアリングを活用したビジネスローンやABL等の既存商品についても発展的に見直し、付加価値の高い商品にリニューアルしてまいります。最近の事例として、業歴・格付け等一定の基準を満たす中小企業に対する以下のような新商品を発売いたしました。

《環境配慮型企業支援資金》

環境配慮型設備の導入・開発に対する資金やISO14001等の外部認証取得企業または当行がISO14001認証取得支援コンサルティングを実施している企業等に対する支援を目的とした運転資金をお手伝いしております。

《雇用促進支援資金》

新商品開発・新分野進出、売上増加等により事業拡大を図ろうとする企業で、融資実行日から6ヶ月以内に、「雇用契約において雇用期間の定めがなく、雇用保険の被保険者となる者を正社員として1名以上雇用し、正社員数が増加する」ことが見込まれる企業に対する運転資金需要に対応いたします。

⑤人材育成

お客様に対し適切な提案を行う上で重要になるのが、お客様が真に望まれていることを的確に把握し、最適な商品・サービスを提案できる人材であると認識しております。正確な商品知識は勿論のこと、お客様の抱いている顕在・潜在ニーズをより具現化できるようなコミュニケーション能力が必要となります。また、融資関連の提案を行う上では、財務分析、業界動向、企業の商品・サービスの目利き能力も重要であると認識しております。

当行では、基礎力養成、キャリア形成、キャリア充実と三段階のステップアップによる、お客様とのコミュニケーション能力を高める研修を実践しております。特に融資関連においては基礎力養成において「融資寺子屋」と称し、融資の基本的事項を習得できるよう研修を行っております。キャリア形成においては「融資実践塾」と称し、企業の財務分析、業界動向などの研修を行っている他、インタビュー能力を向上させ、的確な提案が出来るようにロールプレイング中心の提案実践研修を行っております。またキャリア充実においては、融資能力の総仕上げとして、具体的な融資案件組成に対するOJT、本部スペシ

ャリストの指導の下、企業再建に関する具体的支援策の企画立案など実践指導による研修を行い、多角多面的にお客様に提案できる研修を行っております。今後においても、これまで行っている実践研修をより高度に密度の濃い研修を実践し、お客様のお役に立てる人材育成を行ってまいります。

<平成 20 年度の研修状況>

研 修	内 容	対象者	実施日
融資寺子屋	【融資基礎力養成】 財務諸表を用いた 企業分析・対応策	渉外・融資担当行員 (一般行員)	インターバル研修 7/18 13名 10/3 13名(第2回) 3/3 13名(第3回)
融資実践塾	【融資キャリア形成】 財務分析 融資取組の留意点	渉外・融資担当行員 (主任・代理)	インターバル研修 7/17 10名 10/2 10名(第2回) 3/4 10名(第3回)
新規法人開拓	【融資開拓実践】 インタビュー(質問) スキルの向上から、提案、 クロージングに至る 総合研修	支店長	9/1 23名(第1班) 10/27 23名(第2班) 11/6 28名(第3班) ↓ 2/4~2/6 (実績分析フォロー研修)

3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 経営改善取組先企業の数の取引先企業の総数に占める割合

地域経済の活性化に資するために、取引先企業について経営改善取組先企業の数の取引先企業の総数に占める割合は、以下のとおり目標を設定し取り組んでまいります。

報告基準日における経営改善支援取組先数

経営改善支援等取組先企業の数 / 取引先企業の総数

(単位：先)

	18/9 実績	19/3 実績	19/9 実績	20/3 実績	20/9 実績	21/3 実績
創造・新事業	21	18	23	12	12	14
経営相談	106	115	125	110	91	96
事業再生	20	21	20	22	19	18
事業承継	0	0	0	0	0	3
担保・保証	879	573	328	346	242	207
合 計	1,026	727	496	490	364	338
取引先総数	15,762	15,077	11,551	10,924	10,463	9,899
比 率	6.51%	4.82%	4.29%	4.49%	3.48%	3.41%

	21/9 計画	22/3 計画	22/9 計画	23/3 計画	23/9 計画	24/3 計画
創造・新事業	15	15	20	20	20	25
経営相談	92	92	93	93	95	95
事業再生	18	18	18	18	19	19
事業承継	5	5	5	5	5	5
担保・保証	210	215	220	230	240	250
合 計	340	345	356	366	379	394
取引先総数	9,906	9,931	9,936	9,951	9,956	9,981
比 率	3.43%	3.47%	3.58%	3.68%	3.81%	3.95%

※取引先総数については、消費者ローン、住宅ローン等の純個人先を除く。

※18/9 期及び 19/3 期については合併前であるため抽出基準の統一がされておらず、当時の両行の計数を合算して表示。

※比率について、小数点第 3 位以下を四捨五入しております。

※経営改善支援取組先の定義

創業・新事業： きらやか起業家ローン「夢キャンパス」、山形県商工業振興資金融資制度「開業支援資金」及び「地域活力強化資金」（旧制度名新事業支援資金）により融資を行った先

経営相談： 当行が積極的に支援を行う先として「支援企業」に指定している先等

事業再生： 人材を派遣し再生計画策定その他支援等を行った先
企業再生に当たり、DES、DDS、DIPファイナンス等の手法を活用した先
中小企業再生支援協議会と連携し再生計画の策定に関与した先

事業承継： 本部の専門部署が事業承継策の相談を行った先

担保・保証： CRDスコアリングモデルを活用したビジネスローンにより融資を行った先
ABL（Asset Based Lending）手法の活用により流動資産担保融資を行った先

(2) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

当行は、創業又は新事業の開拓に対し、創業・新事業支援融資制度の活用及び当行子会社のきらやかキャピタル(株)との連携、ならびに外部機関との連携により支援してまいります。

①創業・新事業支援融資制度等の活用

将来性を見込める企業創業及び新事業を発掘・育成するために、当行独自商品であるきらやか起業家ローン「夢キャンパス」、制度融資である山形県商工業振興資金「開業支援資金」・「新事業支援資金」を活用し、資金面での支援を行ってまいります。

また、当行子会社のきらやかキャピタル(株)と連携し、資本の投資によるベンチャー企業の成長を支援してまいります。

②外部機関との連携

当行は、経済産業省が進める「地域力連携拠点事業」の連携拠点である山形県

企業振興公社のパートナー機関として、創業、地域資源を活用した商品の開発、新事業の展開による経営革新等を目指す企業を支援してまいります。

③専門家（目利き）の活用

山形県が設置した技術支援機関である山形県工業技術センターの出身者を採用し、主に製造業を対象に新技術開発相談や産学官連携の橋渡しを行い、創業・新事業開拓の支援を実施しております。

(3) 経営に関する相談その他の取引先企業（個人事業者を含む、以下同じ）に対する支援に係る機能の強化のための方策

①各種コンサルティングの実施

取引先企業に対する経営相談及び支援機能の強化の観点から、本部専門部署（公務地域振興室）において各種のコンサルティングサービスを実施しております。これまで実施してきたコンサルティングとしては以下のとおりですが、その時々取引先が抱える経営課題のトレンドを的確に捉え、時流にあったサービスを開発し提供しております。

《各種コンサルティング実施件数》 (件)

コンサルティング種目	H19 年度	H20 年度	合計
ISO 認証取得・維持コンサルティング	12	7	19
M&A コンサルティング	9	10	19
事業提案	2	1	3
情報セキュリティマネジメントシステム構築	1	1	2
企業診断・改善実践コンサルティング、人材育成研修	8	8	16
事業承継コンサルティング	0	3	3

※案件数は平成 19 年 5 月以降の受付の合計

特に、当行の主要な取引業種である製造業に対する支援として、生産管理の専門家（大手製造業の生産管理担当者）を採用し、取引企業の生産性向上や設備投資計画等に対するコンサルティングを実施しております。

今後も、これらのコンサルティングサービスの提供を通じ、取引先企業の経営課題の解決に積極的に取組むと共に、行員の人材育成とより良いサービスの開発を目指すことで、銀行としての支援機能の強化を図ってまいります。

②ビジネスマッチングの実施

取引先企業の販路拡大を始めとするビジネスニーズの架け橋として、ビジネスマッチングを積極的に推進しております。これまでは、購買力の旺盛な大手バイヤー企業を招聘したミニ商談会の開催により、地場の特徴的な産品を県内のみならず都市部の市場に紹介するなど、売り手企業・買い手企業双方のニーズを見据えた活動を継続してまいりました。

	ミニ商談会の開催数	個別商談の実施数
平成 19 年度	4 回 84 面談（通期）	7 社 19 面談
平成 20 年度	3 回 177 面談（上半期のみ）	8 社 12 面談

今後は、販路拡大のみならず「情報マッチング」の観点から、情報の蓄積と加工を行う専担のコーディネーターを育成し、銀行の持つネットワーク機能を最大限に活用すると共に、取引先企業のニーズを個別に拾い上げ、より精度の高いマッチングサービスを提供するための体制を構築してまいります。

(4) 早期の事業再生に資する方策

当行は以下の方策により、地域の中小・小規模企業の実態を十分に把握し、潜在的経営資源を評価した上で、早期の事業再生に向けた経営支援を行っております。今後につきましても、これまで以上にお取引先への関与を強化してまいります。

①企業支援部の充実

平成 20 年 10 月 1 日、これまで融資部内にあった企業支援課を企業支援部として昇格させ、取引先の経営改善、事業再生に向けた態勢を整備・強化いたしました。従来は融資部門として財務改善を主眼にサポートを行ってまいりましたが、現在は、事業再生に向けた総合的角度から機動的に対処できる体制に移行いたしました。

当行では、財務改善、事業再生など積極的な支援と重点的サポートを行うお取引先を「支援企業」と位置付け、現在 91 先を選定しております。今後につきましても、従来どおり各企業の業況に応じて「支援企業」の見直しを行い、再生支援企業を増加させてまいります。

企業支援部を設置したことにより、支援企業を融資部所管と企業支援部所管に区分し、これまで以上に、よりきめ細かいサポートができる態勢といたしました。なお、企業支援部では現在 50 先の支援企業を担当し、業種別に 5 名の中小企業診断士有資格者を含む 8 名の専担者を配置し、個社別にサポ

ートしております。

②支援企業へのサポート強化

企業支援部では、事業再生を目的に経営改善計画の策定から計画達成までを月次管理により把握するとともに、毎月の経営会議に営業店をはじめ本部の担当者等が出席、経営課題を共有し、経営改善状況を本支店一体となってサポートする態勢としております。

また、支援企業の資金繰り及び業況を毎月常務会に付議し、取締役会へ報告することにより、経営陣一体となってサポート体制を強化しております。

③事業再生の手法

取引先の財務状況に応じて、DDS、DES等様々な手法による再生の可能性を検討しております。中小企業再生支援協議会、外部コンサルティング会社と連携を強化し、再生手法を個社別に検討してまいります。

また、「チャレンジ山形ファンド（※）」等、ファンドを活用した企業の再建支援も実施してまいります。

※同ファンドは、山形県と連携しているほか、(財)山形県企業振興公社、(独)中小企業基盤整備機構、県内銀行・信用金庫・主要企業が出資し、成長意欲が高く将来上場を目指す企業や新分野進出による更なる成長（第二創業）を目指す企業の支援を行っております。(運営会社：フューチャーベンチャーキャピタル(株))

④再生スピードのアップ

今後、更なる早期再生を加速させるため、支援企業先を短期的に再生実現が可能である再生先と当面の経営改善を優先し業況悪化を最小限に食い止める管理先に区分し、再生先に対してはプロジェクトチームを新たに編成し、再生までのスケジュールと手法を協議・検討をしております。また、管理先については、長期的視点でサポートの強化を図ってまいります。

(5) 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

取引先企業の経営課題として、近年ますます重要となってきた事業承継に関する問題解決の支援のために、専任担当者の育成を図り、平成20年度からはコンサルティングサービスのメニューとして取扱いを開始しております。また、内部の人材だけで解決できないより深い専門分野（法務、税務等）の課題については、外部専門家との緊密な連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

(6) その他当行独自の事例等

平成19年11月より地域振興に係る専門部署として「公務地域振興室」を創設

し、産学官と金融機関の相互連携も視野に入れたトータルな地域振興を目指す活動を開始いたしました。平成 20 年 6 月からは、県内の商工会が計画した地場の温泉地活性化プロジェクトの支援コンサルティングを開始し、プロジェクトの立ち上げと推進の支援を行ってまいりました。当該プロジェクトは、現在、本格的な運用を開始しており、地域の活性化への支援として有益な結果を出すことができました。今後も、これらのノウハウを活用し、地域の要望に応える案件への取組を推進してまいります。

第6 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項

1. 株式会社整理回収機構による株式引受け等を求める額及びその内容・金額及び条件

	項目	内容
1	種類	株式会社きらやか銀行第三種優先株式
2	申込期日（払込期日）	平成21年 9月30日
3	発行価額	1株につき200円
	非資本組入れ額	1株につき100円
4	発行総額	20,000百万円
5	発行株式数	100百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	12ヶ月日本円TIBOR+1.15% （平成22年3月31日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から平成22年3月31日までの間の日数で日割り計算により算出される割合とする。ただし、8%を上限とする）
	優先中間配当金	本優先配当金の2分の1を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権（転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株を取得するのと引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成22年10月1日
	取得請求期間の終了日	平成36年9月30日
	当初取得価額（当初転換価額）	取得請求期間の開始日に先立つ（当該日は含まない）5連続取引日における毎日の終値の平均値に相当する金額
	取得請求期間中の取得価額修正	毎月第3金曜日の翌日以降、当該第3金曜日まで（当該日含む）の直近の5連続取引日の終値の平均値に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	55円
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、平成31年10月1日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限る）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額。
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	55円

2. 金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針

(1) 金額の算定根拠

当行においては、合併から2年が経過し、店舗統廃合や人員の再配置といった内部体制の整備に一応の目処がついたことから、今後は、これまでの合併を成功させることに軸足を置いた経営から、当行本来の経営方針である地域の中小企業支援への取組みを強化する時期であると考えております。

このためには、今後予想される景気低迷の長期化による有価証券下落リスクや与信コストの増加リスクを抱える中、財務基盤の安定性を確保しつつ、地域の中小企業に対する資金供給機能をより積極的に発揮できるよう、自己資本比率10%程度を目途に資本増強を図ることが必要と判断いたしました。

＜ 自己資本比率の推移 ＞

	21/3期 実績	21/9期 計画	22/3期 計画	22/9期 計画	23/3期 計画	23/9期 計画	24/3期 計画
自己資本比率	8.78%	10.5%程度	10.5%程度	10.5%程度	10.5%程度	10.5%程度	10.5%程度

※新たな資本政策の検討にあたり、平成21年5月15日に第Ⅱ種優先株式の買入消却を実施しており、買入消却後の自己資本比率は7.3%程度となっております。(詳細については、平成21年3月期決算短信又は有価証券報告書に記載のとおりです。)

(2) 当該自己資本の活用方針

当行の営業地盤における地域経済において、当行が担うべき役割は非常に大きく、将来にわたる地域経済の活性化に向け、中小企業をはじめとするお取引先への安定的かつ円滑な資金供給機能を積極的に果たすことを目的として活用してまいります。

第7 剰余金の処分方針

1. 配当に対する方針

当行は、従来より永続的な安定した経営に努めると共に、配当につきましても中間配当及び期末配当の年2回の安定した配当を実施することを基本方針としております。

しかしながら、平成20年度におきまして、世界的な金融危機を背景とし、金融市場全体が非常に不安定となっていた中、有価証券の含み損が自己資本へ与える影響等、金融市場の激変への備えも必要であると判断したことから、中間配当を見送りいたしました。また、期末配当につきましても、中間期と同様の判断から、1株当たり1円（年間1円）と、従来の2円50銭（年間5円）から減配いたしました。

今後につきましては、経営強化計画を確実に実行し、中小規模事業者等貸出の増強により収益力を強化し、年2回の配当を継続していく予定でございます。また、収益を積上げることにより、平成36年3月期末において利益剰余金は208億円まで積み上がる見込みです。

【当期純利益、利益剰余金の計画】

（単位：億円）

	21/3月末	22/3月末	23/3月末	24/3月末	25/3月末	26/3月末	27/3月末	28/3月末
当期純利益	△46	12	15	20	21	23	25	25
利益剰余金	6	36	42	50	59	71	84	96
	29/3月末	30/3月末	31/3月末	32/3月末	33/3月末	34/3月末	35/3月末	36/3月末
当期純利益	25	25	25	25	25	25	25	25
利益剰余金	109	122	135	148	163	178	193	208

※平成27年3月期までの当期純利益の増加については、経営統合費用の大幅削減（平成24年3月期：12億円、平成25年3月期：1億円、平成26年3月期：0円）及び経営強化計画の諸施策の実行により、貸出金増加による収益増を見込み算出しております。平成25年3月期には、過年度欠損金の繰越控除制度適用期間（7年間）が終了することから、法人所得税が発生するため、平成25年3月期以降の当期純利益の増加額は、平成24年3月期と比較して、1億円から2億円となります。

※利益剰余金は経営強化計画の始期（平成21年3月期）の6億円から、15年目（平成36年3月期）の208億円まで積み上がり、公的資金200億円の返済は十分可能です。

2. 役員に対する報酬及び賞与についての方針

当行は、平成19年5月7日、旧殖産銀行と旧山形しあわせ銀行が合併し誕生いたしました。その際、取締役の人員につきましては、両行合算20名を現在7名へと大きく削減し、報酬総額も大幅に減少いたしました。また、平成19年3月期以降続いている赤字決算に対し、経営責任として役員賞与は支給しておらず、役員報酬についても減額しております。

今後につきましても、業績を反映した役員報酬及び賞与の支払を実施してまいりますとともに、役員退職金の見直しも検討してまいります。

第8 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

1. 経営管理に係る体制

(1) 内部監査態勢の強化

① 当行は、内部監査部署である監査部を被監査部署から独立させ取締役会に直結した組織と位置付け、頭取を担当役員としております。また、前年度は監査態勢の強化を目的に3名を増員させております。

② 監査部は、業務プロセス監査実施方針に基づき、基本的に本部監査チームと営業店監査チームに分けて編成し、営業店監査チームに監査の用に供する予備調査を行うバックオフィス担当者を配置するなど、効率的な監査実施のための態勢を整備しております。

また、営業店監査で認められた業務プロセス上の問題点については、月次のオペレーショナルリスク小委員会に提言を行い、担当部より対応策を構築させ有効性の検証とそのフォローアップを行って、リスク管理委員会を通じて経営陣へ報告する態勢としております。

(2) 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る全社的な内部統制の整備及び運用に関しては、監査法人との連携を深めて、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、財務報告の信頼性を確保する組織を構築しております。

① 平成19年1月に経営企画部内に内部統制担当者を任命し、年間計画の策定・管理、文書化の管理等を実施してまいりました。また、平成19年7月には取締役会の下に財務担当役員を委員長とし、部長級および実務担当責任者をメンバーとする「J-SOX推進委員会」を設置し、関係部署連携によって態勢整備・進捗管理を行ってまいりました。また、監査部においては平成21年4月から整備・運用状況評価担当者を2名配置して評価作業を行っております。

② 今後は「J-SOX推進委員会」に変わって関連部署の長はプロセスオーナーとして、実務担当責任者はリーダーとして内部統制の構築に係わりを持ち常に連携をとってまいります。

③ その他監査部が評価を行い、指摘事項については経営企画部が、リスク管理委員会、取締役会へ報告する態勢としております。

2. 各種リスクの管理の状況

各種リスクの管理の状況は、「第4 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項」に記載いたしました。

機能強化のための前提条件

当行の主要営業区域である東北地方の景気は、足元下げ止まりの動きがみられますが、厳しい状況が続いております。最終需要において、公共投資は前年を上回っている一方、設備投資は、企業収益の悪化などから、大幅に減少しております。個人消費につきましては、所得環境の悪化や雇用調整が進む中で、一段と弱まっており、また、住宅投資も低調に推移しております。このような環境下、中小企業等を取り巻く環境につきましては、当面厳しい状況が続くと見込んでおります。

(1) 金利

金利の見通しにつきましては、平成 21 年 3 月 31 日の水準を参考にし、計画策定時点における水準にて推移するものと想定しております。

(2) 為替

為替（ドル／円）レートにつきましては、計画期間内は平成 21 年 3 月 31 日の水準にて推移するものと想定しております。

(3) 株価

日経平均株価につきましては、平成 21 年 3 月 31 日以降上昇してきており、中長期的には緩やかな回復が見込まれると考えますが、足元の景況感を勘案し、保守的に計画期間内は 9,000 円の水準にて推移するものと想定しております。

【各種指標】

指標	21/3 期 実績	21/9 期 (前提)	22/3 期 (前提)	22/9 期 (前提)	23/3 期 (前提)	23/9 期 (前提)	24/3 期 (前提)
無担保コール翌日物 (%)	0.088	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
T I B O R 3 ヶ月 (%)	0.650	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60
新発 10 年国債利回 (%)	1.340	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40
ドル／円 レート (円)	98.80	98.80	98.80	98.80	98.80	98.80	98.80
日経平均株価 (円)	8,109	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000

- ※無担保コール翌日物 (%) : 計画始期(平成 21 年 3 月 31 日)は、同日の平均値である 0.088。
平成 21 年 9 月以降は、同年 7 月 31 日時点の平均値である 0.105 を参考に 0.100 とし横置き。
- ※T I B O R 3 ヶ月 (%) : 計画始期(平成 21 年 3 月 31 日)は、同日のレートである 0.650。
平成 21 年 9 月以降は、同年 7 月 31 日の 0.557 を参考に 0.600 とし横置き。
- ※新発 10 年国債利回 (%) : 計画始期(平成 21 年 3 月 31 日)は、同日のレートである 1.340。
平成 21 年 9 月以降は、同年 7 月 31 日の 1.415 を参考に 1.400 とし横置き。
- ※ドル／円 レート (円) : 計画始期(平成 21 年 3 月 31 日)は、同日の東京市場の終値である 98.80 円。
平成 21 年 9 月以降は、計画始期である同年 3 月期のレートを横置き。
- ※日経平均株価 (円) : 計画始期(平成 21 年 3 月 31 日)は、同日の終値である 8,109 円。
平成 21 年 9 月以降は、直近の株価の回復を加味し、9,000 円を横置き。

「金融機能強化のための特別措置に関する内閣府令」

第3条第1項に定められる提出書類

目 次

株式の引受けに係る申込の理由書	・ ・ ・ ・ 1
第 161 期末(平成 21 年 3 月 31 日現在)貸借対照表及び 第 161 期(平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで)損益計算書 (単体)	・ ・ ・ ・ 2
第 161 期末(平成 21 年 3 月 31 日現在)連結貸借対照表及び 第 161 期(平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで)連結損益計算書	・ ・ ・ ・ 18
自己資本比率の状況 (単体)	・ ・ ・ ・ 33
連結自己資本比率の状況	・ ・ ・ ・ 35
第 161 期(平成 21 年 3 月 31 日現在)株主変動計算書 (単体)	・ ・ ・ ・ 37
第 161 期(平成 21 年 3 月 31 日現在)連結株主変動計算書	・ ・ ・ ・ 39
第 1 四半期貸借対照表 (平成 21 年 6 月 30 日現在)	・ ・ ・ ・ 41
第 1 四半期損益計算書 (自 平成 21 年 6 月 30 日 至 平成 21 年 6 月 30 日)	・ ・ ・ ・ 42
第 1 四半期連結貸借対照表 (平成 21 年 6 月 30 日現在)	・ ・ ・ ・ 43
第 1 四半期連結損益計算書(自 平成 21 年 6 月 30 日 至 平成 21 年 6 月 30 日)	・ ・ ・ ・ 44
総勘定元帳 (平成 21 年 7 月 31 日現在)	・ ・ ・ ・ 45
四半期報告書 (第 162 期第 1 四半期)	・ ・ ・ ・ 46

内閣府令第3条 第1項 第1号に掲げる書類

- 株式の引受けに係る申込の理由書

株式の引受けに係る申込みの理由書

平成 21 年 9 月 7 日

(提出者) 本店又は主たる 山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
事務所の所在地

商号又は名称 株式会社 きらやか銀行

代 表 者 代表取締役頭取 栗野 学

金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 3 条第 1 項に基づく株式の引受けに係る申込みの理由は以下のとおりであります。

記

当行は、平成 20 年度決算において、世界的な金融危機による株式相場の急落を受け保有有価証券の償却を実施したことなどから、赤字を計上することとなりました。しかしながら、当行は国内においても景気後退が鮮明になる中で、安定的かつ円滑な資金供給機能を強化し、地域の中小企業を支援することを通して、地域経済の活性化を図る役割が強く求められていると認識しております。

このためには、今後予想される景気低迷の長期化による有価証券下落リスクや与信コストの増加リスクを抱える中、財務基盤の安定性を確保しつつ、地域の中小企業に対する資金供給機能をより積極的に発揮できるよう、さらなる金融機能の強化を図るため、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」第 3 条第 1 項に基づく株式の引受けに係る申込みを申請いたします。

以 上

内閣府令第3条 第1項 第2号に掲げる書類

● 貸借対照表等

[単体]

- ・ 第161期末（平成21年3月31日現在）貸借対照表
- ・ 第161期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）損益計算書

[連結]

- ・ 第161期末（平成21年3月31日現在）連結貸借対照表
- ・ 第161期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）連結損益計算書

● 自己資本比率を記載した書面

[単体]

- ・ 自己資本比率の状況

[連結]

- ・ 連結自己資本比率の状況

● 株主資本等変動計算書

[単体]

- ・ 第161期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）株主資本等変動計算書

[連結]

- ・ 第161期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

● 直近の日計表

[単体]

- ・ 第1四半期貸借対照表（平成21年6月30日現在）
- ・ 第1四半期損益計算書（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

[連結]

- ・ 第1四半期連結貸借対照表（平成21年6月30日現在）
- ・ 第1四半期連結損益計算書（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

総勘定元帳（平成21年7月31日現在）

● その他の最近における業務、財産、損益の状況を知ることのできる書類

- ・ 四半期報告書（第162期第1四半期）

第 161 期 末 (平成21年 3月31日現在) 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	44,395	預 金	1,071,933
現 金	28,578	当 座 預 金	29,284
預 け 金	15,816	普 通 預 金	351,706
コ ー ル ロ ー ン	10,000	貯 蓄 預 金	2,822
商 品 有 価 証 券	227	通 知 預 金	8,085
商 品 地 方 債	227	定 期 預 金	657,723
有 価 証 券	202,800	定 期 積 金	15,054
国 債	117,235	そ の 他 の 預 金	7,256
地 方 債	1,757	譲 渡 性 預 金	2,100
社 債	45,110	コ ー ル マ ネ ー	98
株 式	9,485	外 国 為 替	12
そ の 他 の 証 券	29,211	売 渡 外 国 為 替	12
貸 出 金	856,940	未 払 外 国 為 替	0
割 引 手 形 付	12,447	社 債	12,000
手 形 貸 付	52,557	そ の 他 負 債	4,845
証 書 貸 付	716,863	未 決 済 為 替 借	271
当 座 貸 越	75,072	未 払 法 人 税 等	81
外 国 為 替	661	未 払 費 用	3,234
外 国 他 店 預 け	651	前 受 収 益	778
買 入 外 国 為 替	0	従 業 員 預 り 金	139
取 立 外 国 為 替	9	給 付 補 て ん 備 金	37
そ の 他 資 産	8,314	そ の 他 の 負 債	302
未 決 済 為 替 貸	154	退 職 給 付 引 当 金	3,516
前 払 費 用	3	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	259
未 収 収 益	1,216	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	428
金 融 派 生 商 品	77	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,895
そ の 他 の 資 産	6,862	支 払 承 諾	9,970
有 形 固 定 資 産	19,101	負 債 の 部 合 計	1,108,059
建 物	6,363	(純 資 産 の 部)	
土 地	11,759	資 本 金	7,700
建 設 仮 勘 定	6	資 本 剰 余 金	22,942
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	971	資 本 準 備 金	5,641
無 形 固 定 資 産	2,612	そ の 他 資 本 剰 余 金	17,300
ソ フ ト ウ ェ ア	2,443	利 益 剰 余 金	2,729
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	168	利 益 準 備 金	2,058
繰 延 税 金 資 産	4,801	そ の 他 利 益 剰 余 金	670
支 払 承 諾 見 返	9,970	別 途 積 立 金	3,830
貸 倒 引 当 金	△ 20,198	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 3,159
投 資 損 失 引 当 金	△ 13	自 己 株 式	△ 0
		株 主 資 本 合 計	33,371
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 5,869
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 11
		土 地 再 評 価 差 額 金	4,063
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,817
		純 資 産 の 部 合 計	31,553
資 産 の 部 合 計	1,139,613	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,139,613

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		27,683
資 金 運 用 収 益	23,701	
貸 出 金 利 息	20,744	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,793	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	84	
預 け 金 利 息	4	
金 利 スワ ッ プ 受 入 利 息	27	
そ の 他 の 受 入 利 息	47	
役 務 取 引 等 収 益	3,350	
受 入 為 替 手 数 料	1,072	
そ の 他 の 役 務 収 益	2,277	
そ の 他 業 務 収 益	347	
外 国 為 替 売 買 益	20	
商 品 有 価 証 券 売 買 益	1	
国 債 等 債 券 売 却 益	277	
国 債 等 債 券 償 還 益	2	
そ の 他 の 業 務 収 益	45	
そ の 他 経 常 収 益	284	
株 式 等 売 却 益	56	
そ の 他 の 経 常 収 益	228	
経 常 費 用		31,659
資 金 調 達 費 用	3,816	
預 金 利 息	3,391	
譲 渡 性 預 金 利 息	23	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	6	
借 用 金 利 息	154	
社 債 利 息	156	
金 利 スワ ッ プ 支 払 利 息	83	
そ の 他 の 支 払 利 息	0	
役 務 取 引 等 費 用	1,581	
支 払 為 替 手 数 料	387	
そ の 他 の 役 務 費 用	1,194	
そ の 他 業 務 費 用	1,810	
国 債 等 債 券 売 却 損	237	
国 債 等 債 券 償 還 損	32	
国 債 等 債 券 償 却 損	1,539	
営 業 経 費	17,737	
そ の 他 経 常 費 用	6,713	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	435	
貸 出 金 償 却	944	
株 式 等 売 却 損	446	
株 式 等 償 却	4,207	
そ の 他 の 経 常 費 用	679	
経 常 損		3,976

(単位：百万円)

科 目	金 額	
特 別 利 益		239
固定資産処分益	13	
償却債権取立益	217	
その他の特別利益	<u>7</u>	
特 別 損 失		815
固定資産処分損失	89	
過年度減損損失	427	
減損損失	<u>298</u>	
税引前当期純損失		<u>4,552</u>
法人税、住民税及び事業税	62	
法人税等調整額	△ 14	
法人税等合計		<u>47</u>
当期純損失		<u>4,600</u>

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
その他	3年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独

立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,636百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法による費用処理又は発生年度において全額費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

（会計基準変更時差異の償却期間）

なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

（会計方針の変更）

従来、睡眠預金払戻損失引当金は、中間会計期間末日に時効が到来した預金残高に対応する払戻損失見込額を計上する方法により、睡眠預金に係る利益計上は、中間会計期間末日に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、当事業年度末日までに睡眠預金の払戻実績データの収集に係るシステム対応が完了し、預金者への確認手続きを経た時効到来預金に対応する払戻実績を合理的に算定することが可能となったことから、当事業年度より預金者への確認手続きを経た時効到来預金を利益計上する方法に変更するとともに、これに対応する払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金に計上する方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ経常収益が3,461百万円減少し、経常費用が2,975百万円減少し、経常損失が486百万円増加しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の

相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式により行なっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、当該リース契約の締結がなかったことから、「有形固定資産」中のリース資産及び「無形固定資産」中のリース資産の増加及び「その他負債」中のリース債務の増加はありません。また、損益の影響はありません。

追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が6,343百万円増加、その他有価証券評価差額金が6,343百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定変数とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。

（関連当事者の開示に関する会計基準）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式総額 980百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,595百万円、延滞債権額は49,744百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は818百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,065百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,223百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,447百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、750百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	14,190	百万円
その他	6	百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,147	百万円
----	-------	-----

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券30,899百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は751百万円あります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、78,854百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが66,395百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業

況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,936百万円。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 17,107百万円。
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,802百万円。
13. 社債には、劣後特約付社債12,000百万円が含まれております。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,571百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 187円40銭。
16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 31百万円。
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び車輛については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 取得原価相当額	有形固定資産	1,953	百万円
	無形固定資産	1,097	百万円
	その他	—	百万円
	合 計	3,051	百万円
2. 減価償却累計額相当額	有形固定資産	876	百万円
	無形固定資産	515	百万円
	その他	—	百万円
	合 計	1,391	百万円
3. 期末残高相当額	有形固定資産	1,076	百万円
	無形固定資産	582	百万円
	その他	—	百万円
	合 計	1,659	百万円
4. 未経過リース料期末残高相当額	1年内	480	百万円
	1年超	1,265	百万円
	合 計	1,745	百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額	支払リース料	601	百万円
	減価償却費相当額	526	百万円
	支払利息相当額	87	百万円

6. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

18. 関係会社に対する金銭債権総額は、686百万円であります。
 19. 関係会社に対する金銭債務総額は、634百万円であります。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	124	百万円
役務取引等に係る収益総額	30	百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	23	百万円
その他の取引に係る収益総額	—	百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	157	百万円
役務取引等に係る費用総額	174	百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,320	百万円
その他の取引に係る費用総額	—	百万円

2. 1株当たり当期純損失金額 37円34銭。

3. 当事業年度末において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び、使用を中止または中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上し、また過年度に係るものとして過年度減損損失を計上しております。

過年度減損損失 (単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	新潟県	427
合計			427

減損損失 (単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	山形県	6
遊休	土地	山形県	289
遊休	建物	山形県	2
合計			298

営業店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属するグループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、過年度減損損失及び当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘 要
自己株式					
普通株式	—	103,337	103,334	3	(注1)
第Ⅱ種優先株式	—	—	—	—	
合 計	—	103,337	103,334	3	

(注1) 当行と株式会社きらやかホールディングスとの合併による自己株式の増加 103,333千株
 単元未満株式の買取請求による増加 4千株
 当行と株式会社きらやかホールディングスとの合併により増加した自己株式の消却による
 減少 103,333千株
 単元未満株式の買増(売渡)請求による減少 1千株

有価証券に関する注記

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価 差額 (百万円)
売買目的有価証券	227	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	7,904	7,995	90	188	98
その他	4,982	4,741	△240	12	253
合計	12,887	12,736	△150	201	351

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	10,266	7,479	△2,787	43	2,830
債券	147,974	146,627	△1,347	178	1,525
国債	117,566	117,235	△331	96	428

地方債	1,754	1,757	2	3	1
社債	28,653	27,634	△1,018	77	1,095
その他	25,963	24,228	△1,735	6	1,741
合計	184,205	178,335	△5,869	228	6,097

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期末の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式4,207百万円及びその他1,539百万円であります。

また、有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が6,343百万円増加、その他有価証券評価差額金が6,343百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定変数とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	122,170	612	692

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場国内債券	480
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	963
関連法人等株式	17
その他有価証券	
非上場株式	1,025
非上場国内債券	9,091

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	6,456	38,646	105,668	12,298
国債	—	6,640	98,296	12,298
地方債	—	998	758	—
社債	6,456	31,006	6,613	—
その他	1,946	10,128	7,135	407
合計	8,402	48,774	112,803	12,705

金銭の信託に関する注記

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	8,419	百万円
その他有価証券評価差額金	2,373	
税務上の繰越欠損金	4,091	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	1,422	
減価償却超過額	343	
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	104	
その他	3,768	
繰延税金資産小計	20,523	
評価性引当額	△15,721	
繰延税金資産合計	4,801	
繰延税金負債	—	
繰延税金資産の純額	4,801	百万円

関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)きらやかホールディングス(注1)	—	—	経営管理等	利息の支払(注2)	154	—	—
					利息の受取	5	—	—
					経営管理料の支払	134	—	—
					事務所の賃貸料の受取	4	—	—

(注1) 当事業年度の期首において親会社でありました株式会社きらやかホールディングスと当行は、平成20年10月1日に、当行を存続会社とする吸収合併を行いました。

(注2) 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金に関する支払利息であります。

(2) 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	きらやかカード(株)	100% (一)	債権被保証	被保証	114,045	—	—
				支払保証料(注1)	174	—	—

(注1) 保証料率については、代弁率を基礎として、每期交渉の上決定しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	きらやかリース(株)(注1)	5% (0.10%)	資金貸借取引	リース取引	91	—	—

(注1) 平成20年10月1日に当行を存続会社として吸収合併した株式会社きらやかホールディングスの子会社であったきらやかリース株式会社は、吸収合併前の平成20年7月1日にきらやかリース株式会社の株式(議決権割合の92.6%)を昭和リース株式会社へ譲渡したことに伴い、昭和リース株式会社の子会社となりました。

(4) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	笹島 富二雄	0.01%	当行社外監査役 金銭債権	融資取引(注2)	△2	貸出金	30
	大久保 靖彦	0.03%	当行社外監査役 債権被保証	被保証(注1)	△50	—	250

(注1) 代表権を有している蔵王ロープウェイ(株)への貸出金について保証を行っております。

(注2) 融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

重要な後発事象に関する注記

1. 重要な自己株式の取得及び消却の件

当行は、平成 21 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 20 年 10 月 1 日付けで合同会社ジェイ・シー・シーに割当てた第Ⅱ種優先株式（交付価額修正条項付取得請求権付優先株式）の全部について、下記のとおり取得及び消却を行うことを決議し、平成 21 年 5 月 15 日に実施いたしました。

(1) 重要な自己株式の取得及び消却を行う理由

厳しい経済環境下における地域経済の活性化に向けて、地域中小企業の皆様等への安定かつ円滑な資金供給を強化することを目的とし、新たな資本政策の検討を行うにあたり、本優先株式の買入消却を行うことといたしました。

(2) 取得の方法、取得する株式の数、取得価額

取得の方法	合同会社ジェイ・シー・シーより第Ⅱ種優先株式の全部を買入れました。
取得する株式の数	7,000,000株
取得価額	8,764,000,000円

(3) 消却の方法、消却する株式の数

消却の方法	第Ⅱ種優先株式は取得と同時に自己株式となりますが、その他資本剰余金を原資として消却いたしました。
消却する株式の数	7,000,000株

(4) 取得及び消却の時期

平成21年 5 月 15 日

企業結合等に関する注記

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称	株式会社きらやか銀行	株式会社きらやかホールディングス
事業の内容	銀行業	銀行持株会社としての経営管理業
企業結合の法的形式	株式会社きらやか銀行を存続会社とする吸収合併	
結合後企業の名称	株式会社きらやか銀行	
取引の目的を含む取引の概要	<p>(1) 取引の目的</p> <p>平成 17 年 10 月の株式会社きらやかホールディングス設立以来、きらやかフィナンシャルグループの持株会社として株式会社きらやかホールディングスが担ってきた、銀行・カード・リース各子会社の経営統合の推進、統合効果の早期実現及びグループガバナンス機能の強化などの役割は初期の目的を達成できたと判断しております。</p> <p>今後は、更なる経営の迅速化と効率化により、経営計画の達成をより確実なものとし、グループ企業価値の最大化を目的として、株式会社きらやか銀行を中心とした企業グループを構築するため、両社を合併することといたしました。</p>	

(2) 取引の概要		
<p>株式会社きらやか銀行は、平成 20 年 6 月 6 日の取締役会において本合併を決議いたしました。なお、本合併は会社法第 796 条 1 項に定める略式合併であるため株式会社きらやか銀行は株主総会での承認を得ずに行うものであります。</p> <p>(旧) 株式会社きらやかホールディングスは、平成 20 年 8 月 25 日開催の臨時株主総会において本合併を承認いたしました。</p> <p>本合併の合併期日は、平成 20 年 10 月 1 日であります。</p>		
(3) 合併に係る割当の内容		
会社名	株式会社きらやか銀行	(旧) 株式会社きらやかホールディングス
合併比率	1	1
株式の割当比率		
<p>(旧) 株式会社きらやかホールディングスの普通株式 1 株に対して、株式会社きらやか銀行の普通株式 1 株を割当交付いたしました。</p> <p>(旧) 株式会社きらやかホールディングスの第 I 種優先株式 1 株に対して、株式会社きらやか銀行の第 II 種優先株式 1 株を割当交付いたしました。</p>		
(4) その他重要な事項		
<p>(旧) 株式会社きらやかホールディングスは、平成 20 年 9 月 25 日に上場廃止になりましたが、存続会社である株式会社きらやか銀行が平成 20 年 10 月 1 日に株式会社東京証券取引所第二部に上場いたしました。</p>		

2. 実施した会計処理の概要

(1) 個別財務諸表上の会計処理

① (旧) 株式会社きらやかホールディングスの会計処理

合併期日の前日である平成 20 年 9 月 30 日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。

② 株式会社きらやか銀行の会計処理

合併期日に (旧) 株式会社きらやかホールディングスの平成 20 年 9 月 30 日の決算に基づく資産及び負債を引き継ぎました。

(旧) 株式会社きらやかホールディングスの資産と負債の差額は、株式会社きらやか銀行のその他資本剰余金に引き継ぎました。増加した資本・準備金・その他利益剰余金等の額、引き継いだ資産・負債は以下の通りであります。

(百万円)

増加した資本金の額	—
増加した準備金の額	—
増加したその他利益剰余金の額	—
増加したその他資本剰余金の額 (注)	56,294
引き継いだ資産の額 (注)	55,520
引き継いだ負債の額	435

(注) 引き継いだ資産 55,520 百万円のうち、54,518 百万円は、(旧) 株式会社きらやかホールディングス保有の株式会社きらやか銀行株式であり、合併と同時に自己株式となりますが、増加したその他資本剰余金を原資に消却いたしましたので、その他資本剰余金の正味増加額は 1,776 百万円、引き継いだ資産の正味増加額は 1,002 百万円であります。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

① 親会社に関する会計処理

当行は、平成 20 年 10 月 1 日付、親会社である株式会社きらやかホールディングスを吸収合併消滅会社、当行を吸収合併存続会社として合併しておりますが、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号) 第 212 項に従い、子会社である当行の個別財務諸表における合併に係る会計処理をいったん振り戻し、改めて当行を吸収合併消滅会社、株式会社きら

やかホールディングスを吸収合併存続会社であるとみなして連結財務諸表を作成しております。

② 連結子会社に関する会計処理

期首時点において株式会社きらやかホールディングスが議決権の 100%を直接保有していたきらやかカード株式会社及びきらやかリース株式会社については、期首時点で既に当行の子会社であったものとみなして連結財務諸表を作成しております。

なお、株式会社きらやかホールディングスは、平成 20 年 7 月 1 日付きらやかリース株式会社の株式（議決権割合 92.6%）を昭和リース株式会社に譲渡しており、当連結会計期間末現在、きらやかリース株式会社は、当行の関係会社には該当いたしません。

③ 共通支配下の取引

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

第 161 期 末 (平成21年3月31日現在) 連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	44,395	預 金	1,071,549
コールローン及び買入手形	10,000	譲 渡 性 預 金	2,100
商 品 有 価 証 券	227	コールマネー及び売渡手形	98
有 価 証 券	202,341	外 国 為 替	12
貸 出 金	858,863	社 債	12,000
外 国 為 替	661	そ の 他 負 債	6,808
そ の 他 資 産	9,723	退 職 給 付 引 当 金	3,542
有 形 固 定 資 産	19,110	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	266
建 物	6,365	利 息 返 還 損 失 引 当 金	16
土 地	11,759	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	428
リ ー ス 資 産	2	繰 延 税 金 負 債	10
建 設 仮 勘 定	6	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,895
その他の有形固定資産	976	負 の の れ ん	152
無 形 固 定 資 産	2,623	支 払 承 諾	9,970
ソ フ ト ウ ェ ア	2,452	負 債 の 部 合 計	1,109,851
その他の無形固定資産	170	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	5,089	資 本 金	7,700
支 払 承 諾 見 返	9,970	資 本 剰 余 金	21,750
貸 倒 引 当 金	△ 21,712	利 益 剰 余 金	3,663
投 資 損 失 引 当 金	△ 13	自 己 株 式	△ 0
		株 主 資 本 合 計	33,113
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 5,858
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 11
		土 地 再 評 価 差 額 金	4,063
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,806
		少 数 株 主 持 分	122
		純 資 産 の 部 合 計	31,428
資 産 の 部 合 計	1,141,280	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,141,280

第161期

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経	常 収 益		30,115
資	金 運 用 収 益	23,924	
	貸 出 金 利 息	21,005	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,752	
	コールローン利息及び買入手形利息	84	
	預 け 金 利 息	4	
	そ の 他 の 受 入 利 息	77	
	役 務 取 引 等 収 益	5,400	
	そ の 他 業 務 収 益	365	
	そ の 他 経 常 収 益	424	
経	常 費 用		34,270
資	金 調 達 費 用	3,852	
	預 金 利 息	3,389	
	譲 渡 性 預 金 利 息	23	
	コールマネー利息及び売渡手形利息	6	
	借 用 金 利 息	15	
	社 債 利 息	310	
	そ の 他 の 支 払 利 息	106	
	役 務 取 引 等 費 用	3,214	
	そ の 他 業 務 費 用	1,831	
	営 業 経 費 用	18,001	
	そ の 他 経 常 費 用	7,370	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	831	
	そ の 他 の 経 常 費 用	6,538	
経	常 損 失		4,155
特	別 利 益		1,027
	固 定 資 産 処 分 益	16	
	償 却 債 権 取 立 益	217	
	関 係 会 社 株 式 売 却 益	785	
	そ の 他 の 特 別 利 益	7	
特	別 損 失		815
	固 定 資 産 処 分 損 失	89	
	過 年 度 減 損 損 失	427	
	減 損 損 失	298	
	そ の 他 の 特 別 損 失	0	
税	金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		3,943
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	851	
法	人 税 等 調 整 額	△ 73	
法	人 税 等 合 計		777
少	数 株 主 利 益		5
当	期 純 損 失		4,726

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 3年～15年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認め

る額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,636百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による費用処理又は発生連結会計年度において全額費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

（会計方針の変更）

従来、睡眠預金払戻損失引当金は、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金残高に対応する払戻損失見込額を計上する方法により、睡眠預金に係る利益計上は、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度末日までに睡眠預金の払戻実績データの収集に係るシステム対応が完了し、預金者への確認手続きを経た時効到来預金に対応する払戻実績を合理的に算定することが可能となったことから、当連結会計年度より預金者への確認手続きを経た時効到来預金を利益計上する方法に変更するとともに、これに対応する払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金に計上する方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ経常収益が3,461百万円減少し、経常費用が2,975百万円減少し、経常損失が486百万円増加しております。

(11) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社（きらやかカード株式会社）における受取保証料（役務取引等収益）については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に

返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

3. 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更の注記

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は2百万円、「その他負債」中のリース債務は3百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が6,343百万円増加、その他有価証券評価差額金が6,343百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定変数とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式(及び出資)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資)を除く)は68百万円であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,677百万円、延滞債権額は49,855百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は824百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,065百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,423百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,447百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、750百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	14,190	百万円
その他	6	百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,147	百万円
----	-------	-----

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券30,899百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金権利金は752百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、77,547百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが65,068百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,936百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額は17,124百万円であります。

12. 有形固定資産の圧縮記帳額は1,802百万円であります。

13. 社債には、劣後特約付社債12,000百万円が含まれております。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,571百万円であります。

15. 1株当たりの純資産額 185円49銭

16. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 32百万円

17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び車輛については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(借手側)

1. 取得原価相当額	有形固定資産	1,998	百万円
	無形固定資産	1,097	百万円

	その他	—	百万円
	合 計	3,096	百万円
2. 減価償却累計額相当額	有形固定資産	903	百万円
	無形固定資産	515	百万円
	その他	—	百万円
	合 計	1,418	百万円
3. 期末残高相当額	有形固定資産	1,094	百万円
	無形固定資産	582	百万円
	その他	—	百万円
	合 計	1,677	百万円
4. 未経過リース料期末残高相当額	1年内	488	百万円
	1年超	1,277	百万円
	合 計	1,765	百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額			
	支払リース料	550	百万円
	減価償却費相当額	482	百万円
	支払利息相当額	80	百万円

6. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(貸手側)

1. 受取リース料、減価償却費

受取リース料	1,079	百万円
減価償却費	923	百万円

平成20年10月1日に当行を存続会社として吸収合併した株式会社きらやかホールディングスの子会社であったきらやかリース株式会社は、吸収合併前の平成20年7月1日にきらやかリース株式会社の株式(議決権割合の92.6%)を昭和リース株式会社へ譲渡したことに伴い、昭和リース株式会社の子会社となり、リース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額、受取利息相当額及びリース料債権部分の金額の回収予定額は記載しておりません。

18. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△12,666	百万円
年金資産(時価)	5,965	
未積立退職給付債務	△6,701	
会計基準変更時差異の未処理額	2,124	
未認識数理計算上の差異	5,530	
未認識過去勤務債務(債務の減額)	3	
連結貸借対照表計上額の純額	957	
前払年金費用	4,499	
退職給付引当金	△3,542	

連結損益計算書に関する注記

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益 80 百万円、持分法による投資利益 49 百万円及び負ののれん償却額 90 百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 985 百万円、株式等売却損 446 百万円及び株式等償却 4,208 百万円を含んでおります。
3. 1 株当たり当期純損失金額 38 円 32 銭
4. 当連結会計期間において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び、使用を中止または中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上し、また過年度に係るものとして過年度減損損失を計上しております。

過年度減損損失 (単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	新潟県	427
計			427

減損損失 (単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	山形県	6
遊休	土地	山形県	289
遊休	建物	山形県	2
計			298

営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属するグループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、過年度減損損失及び当連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	103,333	129,714	103,333	129,714	注1
第II種 優先株式	—	7,000	—	7,000	注2
合 計	103,333	136,714	103,333	136,714	
自己株式					
普通株式	—	4	1	3	注3
第II種 優先株式	—	—	—	—	
合 計	—	4	1	3	

注1. 当行と株式会社きらやかホールディングスとの合併による新株の発行による増加 129,714千株

注2. 当行と株式会社きらやかホールディングスとの合併による全自己株式の消却による減少 103,333千株

注3. 単元未満株式の買取請求による増加 4千株

単元未満株式の買増(売渡)請求による減少 1千株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種 類	配当金の総額	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	324百万円	2.50円	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第I種優 先株式	136百万円	19.56円	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
合 計		461百万円			

(注) (旧)株式会社きらやかホールディングスの配当実績です。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成21年6月26日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

株式の種類	配当金の総額	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	129百万円	1.00円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	227	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	7,904	7,995	90	188	98
その他	4,982	4,741	△240	12	253
合計	12,887	12,736	△150	201	351

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	10,280	7,522	△2,758	72	2,830
債券	147,957	146,610	△1,347	178	1,525
国債	117,548	117,217	△331	96	428
地方債	1,754	1,757	2	3	1
社債	28,654	27,635	△1,018	77	1,095
その他	25,990	24,252	△1,738	6	1,744
合計	184,228	178,385	△5,843	257	6,100

なお、上記の評価差額から繰延税金負債10百万円を差し引いた額△5,854百万円のうち少数株主持分相当額4百万円を控除した額△5,858百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式4,208百万円及びその他1,545百万円であります。

また、有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと

判断されるものについて実施しております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が6,343百万円増加、その他有価証券評価差額金が6,343百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定変数とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	122,265	637	708

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場国内債券	480
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,088
非上場国内債券	9,091
非公募転換社債	341
関係会社株式	68

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	6,656	38,776	105,668	12,308
国債	—	6,640	98,296	12,298
地方債	—	998	758	—
社債	6,656	31,137	6,613	10
その他	1,946	10,128	7,135	407
合計	8,602	48,905	112,803	12,716

金銭の信託関係に関する注記

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

重要な後発事象に関する注記

1. 重要な自己株式の取得及び消却の件

当行は、平成 21 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 20 年 10 月 1 日付けで合同会社ジェイ・シー・シーに割当てた第Ⅱ種優先株式（交付価額修正条項付取得請求権付優先株式）の全部について、下記のとおり取得及び消却を行うことを決議し、平成 21 年 5 月 15 日に実施いたしました。

(1) 重要な自己株式の取得及び消却を行う理由

厳しい経済環境下における地域経済の活性化に向けて、地域中小企業の皆様等への安定かつ円滑な資金供給を強化することを目的とし、新たな資本政策の検討を行うにあたり、本優先株式の買入消却を行うことといたしました。

(2) 取得の方法、取得する株式の数、取得価額

取得の方法	合同会社ジェイ・シー・シーより第Ⅱ種優先株式の全部を買入れいたしました。
取得する株式の数	7,000,000株
取得価額	8,764,000,000円

(3) 消却の方法、消却する株式の数

消却の方法	第Ⅱ種優先株式は取得と同時に自己株式となりますが、その他資本剰余金を原資として消却いたしました。
消却する株式の数	7,000,000株

(4) 取得及び消却の時期

平成21年5月15日

企業結合等に関する注記

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称	株式会社きらやか銀行	株式会社きらやかホールディングス
事業の内容	銀行業	銀行持株会社としての経営管理業
企業結合の法的形式	株式会社きらやか銀行を存続会社とする吸収合併	
結合後企業の名称	株式会社きらやか銀行	
取引の目的を含む取引の概要	<p>(1) 取引の目的</p> <p>平成 17 年 10 月の株式会社きらやかホールディングス設立以来、きらやかフィナンシャルグループの持株会社として株式会社きらやかホールディングスが担ってきた、銀行・カード・リース各子会社の経営統合の推進、統合効果の早期実現及びグループガバナンス機能の強化などの役割は初期の目的を達成できたと判断しております。</p> <p>今後は、更なる経営の迅速化と効率化により、経営計画の達成をより確実なものとし、グループ企業価値の最大化を目的として、株式会社きらやか銀行を中心とした企業グループを構築するため、両社を合併することといたしました。</p>	

	(2) 取引の概要 株式会社きらやか銀行は、平成 20 年 6 月 6 日の取締役会において本合併を決議いたしました。なお、本合併は会社法第 796 条 1 項に定める略式合併であるため株式会社きらやか銀行は株主総会での承認を得ずに行うものであります。 (旧) 株式会社きらやかホールディングスは、平成 20 年 8 月 25 日開催の臨時株主総会において本合併を承認いたしました。 本合併の合併期日は、平成 20 年 10 月 1 日であります。	
	(3) 合併に係る割当の内容	
	会社名	株式会社きらやか銀行
合併比率	1	1
株式の割当比率 (旧) 株式会社きらやかホールディングスの普通株式 1 株に対して、株式会社きらやか銀行の普通株式 1 株を割当交付いたしました。 (旧) 株式会社きらやかホールディングスの第 I 種優先株式 1 株に対して、株式会社きらやか銀行の第 II 種優先株式 1 株を割当交付いたしました。		
(4) その他重要な事項 (旧) 株式会社きらやかホールディングスは、平成 20 年 9 月 25 日に上場廃止になりましたが、存続会社である株式会社きらやか銀行が平成 20 年 10 月 1 日に株式会社東京証券取引所第二部に上場いたしました。		

2. 実施した会計処理の概要

(1) 個別財務諸表上の会計処理

① (旧) 株式会社きらやかホールディングスの会計処理

合併期日の前日である平成 20 年 9 月 30 日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。

② 株式会社きらやか銀行の会計処理

合併期日に (旧) 株式会社きらやかホールディングスの平成 20 年 9 月 30 日の決算に基づく資産及び負債を引き継ぎました。

(旧) 株式会社きらやかホールディングスの資産と負債の差額は、株式会社きらやか銀行のその他資本剰余金に引き継ぎました。増加した資本・準備金・その他利益剰余金等の額、引き継いだ資産・負債は以下の通りであります。

(百万円)

増加した資本金の額	—
増加した準備金の額	—
増加したその他利益剰余金の額	—
増加したその他資本剰余金の額 (注)	56,294
引き継いだ資産の額 (注)	55,520
引き継いだ負債の額	435

(注) 引き継いだ資産 55,520 百万円のうち、54,518 百万円は、(旧) 株式会社きらやかホールディングス保有の株式会社きらやか銀行株式であり、合併と同時に自己株式となりますが、増加したその他資本剰余金を原資に消却いたしましたので、その他資本剰余金の正味増加額は 1,776 百万円、引き継いだ資産の正味増加額は 1,002 百万円であります。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

① 親会社に関する会計処理

当行は、平成 20 年 10 月 1 日付、親会社である株式会社きらやかホールディングスを吸収合併消滅会社、当行を吸収合併存続会社として合併しておりますが、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号) 第 212 項に従い、子会社である当行の個別財務諸表における合併に係る会計処理をいったん振り戻し、改めて当行を吸収合併消滅会社、株式会社きらやか

ホールディングスを吸収合併存続会社であるとみなして連結財務諸表を作成しております。

② 連結子会社に関する会計処理

期首時点において株式会社きらやかホールディングスが議決権の 100%を直接保有していたきらやかカード株式会社及びきらやかリース株式会社については、期首時点で既に当行の子会社であったものとみなして連結財務諸表を作成しております。

なお、株式会社きらやかホールディングスは、平成 20 年 7 月 1 日付きらやかリース株式会社の株式(議決権割合 92.6%)を昭和リース株式会社に譲渡しており、当連結会計年度末現在、きらやかリース株式会社は、当行の関係会社には該当いたしません。

③ 共通支配下の取引

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

カード区分	計表番号	勘定区分	業態	銀行番号	(地域・店舗)	時 期	カード枚数
1	2 4	5	6	7 10	11 14	年 月 区分	20 22
0	380	1	0	0508	0000	2 1 0 3 6	002

自己資本比率の状況

[国内基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法
----------------	-------

(単位：百万円)

項 目	前 期 末	コード	当 期 末	項 目	前 期 末	コード		当 期 末
						23	25 26	
資 本 金	7,700		7,700	短 期 劣 後 債 務	-			-
非累積的永久優先株	-		-	準補完的項目不算入額	-			-
新株式申込証拠金	-		-	準補完的項目(C)	-			-
資 本 準 備 金	5,641		5,641	自己資本総額(A+B+C)(D)	42,121			52,078
その他資本剰余金	15,524		17,300					
利 益 準 備 金	2,058		2,058	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-			-
その他利益剰余金	4,803		670					
そ の 他	-		-	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-			-
自 己 株 式	-		△ 0					
自己株式申込証拠金	-		-	期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	-			-
社外流出予定額	-		△ 129					
その他有価証券の評価差損	△ 12,498		-	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-			-
新株予約権	-		-					
営業権相当額	-		-	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-			-
のれん相当額	-		-					
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-		-	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-			-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-		-					
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-		-	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-			-
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	23,229		33,241					
繰延税金資産の控除金額	-		-	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	-			-
基 本 的 項 目 (A)	23,229		33,241					
償還を行う蓋然性を有する株式等	-		-					
海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-		-					
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,484		3,131	控 除 項 目 不 算 入 額	-			-
				控 除 項 目 計 (E)	-			-

自己資本比率の状況

〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法
----------------	-------

(単位：百万円)

項 目	前 期 末	コード	当 期 末	項 目	前 期 末	コード		当 期 末
						23	25 26 38	
一 般 貸 倒 引 当 金	5,721		3,855					
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-		-	自 己 資 本 額 (D-E) (F)	42,121	0	1 0	52,078
				資産 (オン・バランス) 項目	552,121			541,262
負債性資本調達手段等	12,000		12,000	オフ・バランス取引等項目	9,191			8,472
負債性資本調達手段	-		-	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-			-
期限付劣後債務及び期限付優先株	12,000		12,000	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	45,575			43,212
				旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-			-
				リスク・アセット等計 (G)	606,888	0	2 0	592,947
補完的項目不算入額	△ 2,313		△ 149	T i e r 1 比 率 (A/G)	3.82%			5.60%
補完的項目 (B)	18,892		18,837	自 己 資 本 比 率 (F/G)	6.94%			8.78%

カード区分	計表番号	勘定区分	業 態	銀行番号	(地域・店舗)	時 期			カード枚数	
1	2 4	5	6	7	10	11	14	15	19	20 22
0	652	1	0	05	08	0000		21	03	6002

連結自己資本比率の状況
〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法
----------------	-------

(単位：百万円)

項 目	前 期 末	コード	当 期 末	項 目	前 期 末	コード			当 期 末
						23	25	26	
資 本 金	7,700		7,700	短 期 劣 後 債 務	-				-
非累積的永久優先株	-		-	準補完的項目不算入額	-				-
新株式申込証拠金	-		-	準補完的項目(C)	-				-
資 本 剰 余 金	21,165		21,750	自己資本総額(A+B+C) (D)	41,899				51,956
利 益 剰 余 金	6,698		3,663						
自 己 株 式	-		△ 0	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-				-
自己株式申込証拠金	-		-						
社外流出予定額	-		△ 129	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-				-
その他有価証券の評価差損	△ 12,486		-						
為替換算調整勘定	-		-	期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	-				-
新株予約権	-		-						
連結子法人等の少数株主持分	-		122	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-				-
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-		-						
営業権相当額	-		-	連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-				-
のれん相当額	-		-						
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	-		-						
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-		-	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-				-
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-		-						
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	23,077		33,105	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-				-
繰延税金資産の控除金額	-		-						
基本的項目 (A)	23,077		33,105	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-				-
償還を行う蓋然性を有する株式等	-		-						
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,484		3,131	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス	-				-
一般貸倒引当金	5,723		4,249						

連結自己資本比率の状況
〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法
----------------	-------

(単位：百万円)

項 目	前 期 末	コード	当 期 末	項 目	前 期 末	コード			当 期 末
						23	25	26	
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-		-	控 除 項 目 不 算 入 額	-				-
				控 除 項 目 (E)	-				-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	12,000		12,000	自 己 資 本 額 (D-E) (F)	41,899		0 1 0		51,956
負 債 性 資 本 調 達 手 段	-		-						
期限付劣後債務及び期限付優先株	12,000		12,000	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	552,371				542,973
				オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	9,191				8,472
				マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	46,272				43,644
				オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額					
				旧 所 要 自 己 資 本 の 額 に 告 示 に 定 め る 率 を 乗 じ て 得 た 額 が 新 所 要 自 己 資 本 の 額 を 上 回 る 額 に 25.0 を 乗 じ て 得 た 額					
				リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (G)	607,835		0 2 0		595,089
補 完 的 項 目 不 算 入 額	△ 2,385		△ 530	T i e r 1 比 率 (A/G)	3.79%				5.56%
補 完 的 項 目 (B)	18,821		18,850	自 己 資 本 比 率 (F/G)	6.89%				8.73%

第 161 期 (平成20年 4 月 1 日から
平成21年 3 月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	7,700
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	7,700
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	5,641
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	5,641
その他資本剰余金	
前期末残高	15,524
当期変動額	
合併による増加	56,294
自己株式の処分	△ 0
自己株式の消却	△ 54,518
当期変動額合計	1,776
当期末残高	17,300
資本剰余金合計	
前期末残高	21,165
当期変動額	
合併による増加	56,294
自己株式の処分	△ 0
自己株式の消却	△ 54,518
当期変動額合計	1,776
当期末残高	22,942
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	2,058
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	2,058
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	8,430
当期変動額	
別途積立金の取崩	△ 4,600
当期変動額合計	△ 4,600
当期末残高	3,830
繰越利益剰余金	
前期末残高	△ 3,626
当期変動額	
別途積立金の取崩	4,600
当期純損失 (△)	△ 4,600
土地再評価差額金の取崩	466
当期変動額合計	466
当期末残高	△ 3,159
利益剰余金合計	
前期末残高	6,862
当期変動額	
別途積立金の取崩	-
当期純損失 (△)	△ 4,600
土地再評価差額金の取崩	466
当期変動額合計	△ 4,133
当期末残高	2,729

(単位：百万円)

科 目	金 額
自己株式	
前期末残高	-
当期変動額	
合併による増加	△ 54,518
自己株式の取得	△ 0
自己株式の処分	0
自己株式の消却	54,518
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	△ 0
株主資本合計	
前期末残高	35,728
当期変動額	
合併による増加	1,776
別途積立金の取崩	-
当期純損失(△)	△ 4,600
自己株式の取得	△ 0
自己株式の処分	0
自己株式の消却	-
土地再評価差額金の取崩	466
当期変動額合計	△ 2,356
当期末残高	33,371
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 12,498
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,628
当期変動額合計	6,628
当期末残高	△ 5,869
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 16
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4
当期変動額合計	4
当期末残高	△ 11
土地再評価差額金	
前期末残高	4,530
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 466
当期変動額合計	△ 466
当期末残高	4,063
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 7,984
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,166
当期変動額合計	6,166
当期末残高	△ 1,817
純資産合計	
前期末残高	27,743
当期変動額	
合併による増加	1,776
別途積立金の取崩	-
当期純損失(△)	△ 4,600
自己株式の取得	△ 0
自己株式の処分	0
自己株式の消却	-
土地再評価差額金の取崩	466
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,166
当期変動額合計	3,809
当期末残高	31,553

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	7,700
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	7,700
資本剰余金	
前期末残高	21,165
当期変動額	
合併による増加	648
自己株式の処分	△ 64
当期変動額合計	584
当期末残高	21,750
利益剰余金	
前期末残高	6,698
当期変動額	
合併による増加	1,685
剰余金の配当	△ 461
当期純損失(△)	△ 4,726
土地再評価差額金の取崩	466
当期変動額合計	△ 3,035
当期末残高	3,663
自己株式	
前期末残高	-
当期変動額	
自己株式の取得	△ 0
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	△ 0
株主資本合計	
前期末残高	35,564
当期変動額	
合併による増加	2,333
剰余金の配当	△ 461
当期純損失(△)	△ 4,726
自己株式の取得	△ 0
自己株式の処分	△ 64
土地再評価差額金の取崩	466
当期変動額合計	△ 2,451
当期末残高	33,113
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 12,486
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,627
当期変動額合計	6,627
当期末残高	△ 5,858
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 16
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4
当期変動額合計	4
当期末残高	△ 11
土地再評価差額金	
前期末残高	4,530
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 466
当期変動額合計	△ 466
当期末残高	4,063

(単位：百万円)

科 目	金 額
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 7,972
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,165
当期変動額合計	6,165
当期末残高	△ 1,806
少数株主持分	
前期末残高	181
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 59
当期変動額合計	△ 59
当期末残高	122
純資産合計	
前期末残高	27,773
当期変動額	
合併による増加	2,333
剰余金の配当	△ 461
当期純損失（△）	△ 4,726
自己株式の取得	△ 0
自己株式の処分	△ 64
土地再評価差額金の取崩	466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,106
当期変動額合計	3,655
当期末残高	31,428

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	39,454	44,395
コールローン	25,000	10,000
商品有価証券	228	227
有価証券	223,595	202,800
貸出金	847,513	856,940
外国為替	613	661
その他資産	8,955	8,314
有形固定資産	19,062	19,101
無形固定資産	2,442	2,612
繰延税金資産	4,795	4,801
支払承諾見返	9,616	9,970
貸倒引当金	△ 20,547	△ 20,198
投資損失引当金	△ 13	△ 13
資産の部合計	1,160,716	1,139,613
負債の部		
預金	1,100,247	1,071,933
譲渡性預金	-	2,100
コールマネー	96	98
外国為替	28	12
社債	12,000	12,000
その他負債	5,075	4,845
退職給付引当金	3,419	3,516
役員退職慰労引当金	266	259
睡眠預金払戻損失引当金	397	428
再評価に係る繰延税金負債	2,895	2,895
支払承諾	9,616	9,970
負債の部合計	1,134,043	1,108,059
純資産の部		
資本金	7,700	7,700
資本剰余金	14,178	22,942
利益剰余金	2,935	2,729
自己株式	△ 0	△ 0
株主資本合計	24,812	33,371
その他有価証券評価差額金	△ 2,192	△ 5,869
繰延ヘッジ損益	△ 10	△ 11
土地再評価差額金	4,063	4,063
評価・換算差額等合計	1,860	△ 1,817
純資産の部合計	26,673	31,553
負債及び純資産の部合計	1,160,716	1,139,613

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
経常収益	6,847	6,356
資金運用収益	5,938	5,499
(うち貸出金利息)	5,157	4,894
(うち有価証券利息配当金)	730	591
役務取引等収益	782	711
その他業務収益	60	81
その他経常収益	65	64
経常費用	6,320	6,048
資金調達費用	1,015	790
(うち預金利息)	893	699
役務取引等費用	414	424
その他業務費用	95	14
営業経費	4,482	4,256
その他経常費用	312	562
経常利益	526	307
特別利益	59	46
固定資産処分益	-	8
償却債権取立益	59	38
その他の特別利益	0	0
特別損失	451	1
固定資産処分損	23	1
過年度減損損失	427	-
税引前四半期純利益	135	353
法人税、住民税及び事業税	15	11
法人税等調整額	△ 163	5
法人税等合計	△ 148	17
四半期純利益	283	335

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	39,454	44,395
コールローン及び買入手形	25,000	10,000
商品有価証券	228	227
有価証券	223,087	202,341
貸出金	*1 849,392	*1 858,863
外国為替	613	661
その他資産	10,326	9,723
有形固定資産	*2 19,073	*2 19,110
無形固定資産	2,456	2,623
繰延税金資産	5,073	5,089
支払承諾見返	9,616	9,970
貸倒引当金	△22,024	△21,712
投資損失引当金	△13	△13
資産の部合計	1,162,286	1,141,280
負債の部		
預金	1,099,826	1,071,549
譲渡性預金	—	2,100
コールマネー及び売渡手形	96	98
外国為替	28	12
社債	12,000	12,000
その他負債	6,941	6,808
退職給付引当金	3,449	3,542
役員退職慰労引当金	272	266
利息返還損失引当金	16	16
睡眠預金払戻損失引当金	397	428
繰延税金負債	20	10
再評価に係る繰延税金負債	2,895	2,895
負ののれん	133	152
支払承諾	9,616	9,970
負債の部合計	1,135,694	1,109,851
純資産の部		
資本金	7,700	7,700
資本剰余金	12,986	21,750
利益剰余金	3,891	3,663
自己株式	△0	△0
株主資本合計	24,577	33,113
その他有価証券評価差額金	△2,173	△5,858
繰延ヘッジ損益	△10	△11
土地再評価差額金	4,063	4,063
評価・換算差額等合計	1,878	△1,806
少数株主持分	135	122
純資産の部合計	26,591	31,428
負債及び純資産の部合計	1,162,286	1,141,280

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
経常収益	6,902	6,535
資金運用収益	5,941	5,530
(うち貸出金利息)	5,157	4,967
(うち有価証券利息配当金)	733	549
役務取引等収益	816	825
その他業務収益	60	86
その他経常収益	83	92
経常費用	6,354	6,177
資金調達費用	1,016	791
(うち預金利息)	893	699
役務取引等費用	415	434
その他業務費用	95	14
営業経費	4,506	4,334
その他経常費用	※1 320	※1 602
経常利益	548	358
特別利益	60	47
固定資産処分益	0	8
償却債権取立益	59	38
その他の特別利益	0	0
特別損失	451	1
固定資産処分損	23	1
過年度減損損失	427	—
その他の特別損失	0	—
税金等調整前四半期純利益	158	403
法人税、住民税及び事業税	15	22
法人税等調整額	△163	15
法人税等合計		38
少数株主利益	3	6
四半期純利益	302	358

資産	出金金額	入金金額	残高	月中平残	負債・純資産	出金金額	入金金額	残高	月中平残
現金・預け金	393740211885	394566749095	21173636484	21622568729	預 金	74046682544	71065468652	1090985602395	1092753897649
現金	368426681768	367899143334	17628710185	17338597639	当座預金	18203510941	14818816943	18772927592	20598260283
通貨	4861493796	5739409179	16144092574	16892007501	普通預金	42649733360	34726017312	354235983828	363272523757
小切手・手形	1548365077	142911260	1484617611	446590138	貯蓄預金	4342664	35391394	2692316973	2697635689
地金銀外国通貨	1476	59088	70638459	71910213	通知預金	124315536	234572122	3879893012	4455977418
預け金	25313528641	26667546673	3474285740	4212058777	定期預金	5155397993	5627469250	685769784574	683638235518
日銀当座預け金	22813442864	23286703624	1281214547	1334109883	定期積金	363902000	128712000	14393311778	14680130568
譲渡性預け金					別段預金	7474765158	15465246155	10715515928	2867110843
その他預け金	2500085777	3380843049	2193071193	2877948894	納税準備預金	61239279	14288065	260908276	283610068
コーポ・ローン	2000000000	2140000000	2000000000	18183870968	非居住者円預金			37078	37078
買現先勘定					外貨預金	9475613	14955411	264923356	260376427
買入手形					譲渡性預金			300000000	548387097
買入金銭債権					コーポ・マネー			96020000	96020000
コマーシャルペーパー					売現先勘定				
その他買入金銭債権					債券貸借取引受入担保金				
商品有価証券			227018460	228405557	売渡手形				
金銭の信託					借入金				
有価証券	1040000000	350000	220344307932	225626845792	外国為替	32772790	43094761	19337561	5130926
国債	1000000000		117424239228	122100028915	社債			1200000000	1200000000
地方債			2453947138	2366867783	本支店勘定	79597073344	79946611149	366767385431	
株式	40000000		47230505492	47656408009	特別本支店勘定振替				
外国証券			12180281293	12184576839	その他負債	34257354863	35258310802	3429098949	
その他の証券		350000	29026135010	29705282429	未決済為替借				
貸出金	15321588275	15861643816	860848605076	860093213076	未払法人税等				
割引手形	377959866	1827485149	9452614486	10286880579	未払費用				
貸付金	14943628409	14034158667	851395990590	849806332497	前受収益				
手形貸付	4051489100	4667699262	52343026648	52012714416	従業員預り金	30000		136657435	
証書貸付	2001223773	2194329090	731162082563	730639329257	給付補てん備金	1396270	3310950	39070381	
当座貸越	8890915536	7172130315	67890881379	67154288824	代理店借	1767655	1767655	17432027	
外国為替	17236611	26647774	439004217	522745200	未払配当金			14660	60050
本支店勘定	79853310455	79503772650	366767385431		未払送金為替		14660	76195804	
特別本支店勘定振替					預金利子税等預り金	725	4172854		
その他資産	38114474926	38140706486	19182081491		金融派生商品				
未決済為替貸					仮受金	34181267479	34136209787	514192989	
前払費用					その他の負債	72892734	1112834896	2645490263	
未収収益					リース債務				
先物取引差入証拠金					賞与引当金				
先物取引差金勘定					役員賞与引当金			3122384238	
金融派生商品					退職給付引当金			259299600	
仮払金	38114474926	38140706486	6344591483		役員退職慰労引当金			428501266	
その他の資産			12837490008		睡眠預金払戻損失引当金				
有形固定資産			19222275063		繰延税金負債				
建物			6473323513		再評価繰延税金負債			2895246761	
土地			11759035691		支払承諾	91667536	149194283	9752841051	
リース資産					純資産			28540723557	
建設仮勘定			14933101		資本金			7700000000	
その他の有形固定資産			974982758		新株式申込証拠金				
無形固定資産			2622708132		資本剰余金			14178160353	
貸倒引当金			-20198015218		利益剰余金			2599527512	
投資損失引当金			-13414354		土地再評価差額金			4063346679	
繰延税金資産			4801441200		有価証券評価差額金				
支払承諾見返	149194283	91667536	9752841051		繰延ヘッジ損益			-310987	
損失	57547820	768569			自己株式				
資産合計	548293564255	549592305926	1525169874965		利益	6709770	270839529	3873434156	
					負債・純資産合計	188032260847	186733519176	1525169874965	

	個人預金	法人預金	公金預金	金融預金	流動性預金	定期性預金	(実質預金)	一般貸出	公共貸出	消費者ローン
残高	833906621256	215208161522	33331307552	8539512065	390557545609	700163096352	1089500984784	529901220502	57682694022	273264690552
月中平残	836976135964	216380074614	33451993476	5945693595	394175118058	698318366086	1092307307511	530630912762	57704564990	271757735324

四 半 期 報 告 書

(第162期第1四半期)

株式会社きらやか銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第162期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社 きらやか銀行
【英訳名】	Kirayaka Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 栗野 学
【本店の所在の場所】	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
【電話番号】	023（631）0001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 佐藤 利
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目21番1号 株式会社きらやか銀行 東京支店
【電話番号】	03（3365）1131（代表）
【事務連絡者氏名】	支店長 武田 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社きらやか銀行 東京支店 （東京都新宿区西新宿七丁目21番1号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度第1四半期連結累計(会計)期間	平成21年度第1四半期連結累計(会計)期間	平成20年度
		(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	百万円	6,902	6,535	30,115
経常利益 (△は経常損失)	百万円	548	358	△4,155
四半期純利益	百万円	302	358	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	△4,726
純資産額	百万円	27,669	26,591	31,428
総資産額	百万円	1,192,849	1,162,286	1,141,280
1株当たり純資産額	円	265.98	203.96	185.49
1株当たり四半期純利益金額	円	2.92	2.76	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	△38.32
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	2.30	2.27	2.74
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	23,056	19,272	△5,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△26,122	△16,799	18,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	△8,893	△477
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	百万円	26,606	36,322	42,743
従業員数	人	1,098	1,050	1,026

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成20年度第1四半期連結累計(会計)期間及び平成21年度第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
4. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,050 [291]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員数439人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 出向者数は、出向先(就業先)の従業員数に含んでおります。

(2) 当行の従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	954 [273]
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員数400人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 出向者数は、出向先(就業先)の従業員数に含んでおります。
4. 執行役員6人は、従業員数に含めて記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(経営成績の分析)

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年秋口以降の金融市場の混乱、およびその後の世界的な景気後退の影響を受け、引き続き低調な展開となりました。

山形県内経済におきましては、景気の後退の影響のみならず、従前からの厳しい経済環境に変化はないものの、定額給付金の支給やエコカー減税、公共事業の前倒し執行等、政府の景気対策の実施により、若干ながらも消費マインドが戻りつつあり、県内経済への好影響が期待されております。

このような経済環境のもと、当行は、昨年度までに銀行合併後の店舗統廃合や人員の再配置等の経営効率化をほぼ完了し、地域金融機関としてお客様のご期待に応えるべく、地域経済の活性化に向け全力で取り組んでいるところであります。

そのような中、当第1四半期連結会計期間の損益は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息等の資金運用収益の減少により前年同四半期比3億67百万円減少し65億35百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利息等の資金調達費用や営業経費等の減少により前年同四半期比1億77百万円減少し61億77百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期比1億90百万円減少し3億58百万円となりました。

また、四半期純利益は、経常利益は減少したものの営業店舗の減損損失費用等の計上額が減少したことにより前年同四半期比56百万円増加し3億58百万円となりました。

(財政状態の分析)

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、以下のとおりとなりました。

資産につきましては、貸出金は減少しましたが、有価証券等が増加しました結果、前連結会計年度末比210億6百万円増加し1兆1,622億86百万円となりました。

負債につきましては、預金等が増加しました結果、前連結会計年度末比258億43百万円増加し1兆1,356億94百万円となりました。

純資産につきましては、保有有価証券の評価差額は改善しましたが、第Ⅱ種優先株式(交付価額修正条項付取得請求権付優先株式)7,000,000株の全部について買入消却を実施したことにより資本剰余金が減少したことから、前連結会計年度末比48億37百万円減少し265億91百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は46億38百万円、役務取引等収支は3億89百万円、その他業務収支は67百万円となりました。また、国際業務部門は、資金運用収支が1億円、役務取引等収支が1百万円、その他業務収支が4百万円となりました。

この結果、連結会社間の取引及びその他連結上の調整を相殺消去した合計では、資金運用収支が47億39百万円、役務取引等収支が3億90百万円、その他業務収支が72百万円となり、収支合算では52億2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	4,840	84	—	4,924
	当第1四半期連結会計期間	4,638	100	—	4,739
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	5,821	147	27	5,941
	当第1四半期連結会計期間	5,421	136	26	5,530
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	980	63	27	1,016
	当第1四半期連結会計期間	782	36	26	791
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	400	1	—	401
	当第1四半期連結会計期間	389	1	—	390
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	813	3	—	816
	当第1四半期連結会計期間	821	3	—	825
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	413	1	—	415
	当第1四半期連結会計期間	432	1	—	434
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	△38	3	—	△35
	当第1四半期連結会計期間	67	4	—	72
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	57	3	—	60
	当第1四半期連結会計期間	81	4	—	86
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	95	—	—	95
	当第1四半期連結会計期間	14	—	—	14

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結会計期間0百万円、当第1四半期連結会計期間一百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は8億21百万円となりました。その主な内訳は預金・貸出業務2億35百万円、為替業務2億48百万円、証券関連業務1億円、保証業務46百万円であります。役務取引等費用は4億32百万円となりました。その主な内訳は団信保険業務1億87百万円、保証業務1億2百万円、為替業務91百万円であります。

国際業務部門の役務取引等収益は3百万円、役務取引等費用は1百万円となりました。

この結果、役務取引等収益は8億25百万円、役務取引等費用は4億34百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	813	3	—	816
	当第1四半期連結会計期間	821	3	—	825
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	319	—	—	319
	当第1四半期連結会計期間	235	—	—	235
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	271	2	—	273
	当第1四半期連結会計期間	248	2	—	251
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	149	—	—	149
	当第1四半期連結会計期間	100	—	—	100
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	13	—	—	13
	当第1四半期連結会計期間	12	—	—	12
うち保護預り業務	前第1四半期連結会計期間	21	—	—	21
	当第1四半期連結会計期間	19	—	—	19
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	3	0	—	4
	当第1四半期連結会計期間	46	—	—	46
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	413	1	—	415
	当第1四半期連結会計期間	432	1	—	434
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	94	1	—	95
	当第1四半期連結会計期間	91	1	—	93
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	127	—	—	127
	当第1四半期連結会計期間	102	—	—	102
うち団信保険業務	前第1四半期連結会計期間	183	—	—	183
	当第1四半期連結会計期間	187	—	—	187

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,123,930	203	141	1,123,992
	当第1四半期連結会計期間	1,099,578	247	—	1,099,826
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	402,696	—	141	402,555
	当第1四半期連結会計期間	389,336	—	—	389,336
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	711,646	—	—	711,646
	当第1四半期連結会計期間	700,442	—	—	700,442
うちその他	前第1四半期連結会計期間	9,586	203	—	9,790
	当第1四半期連結会計期間	9,799	247	—	10,047
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	3,000	—	—	3,000
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,126,930	203	141	1,126,992
	当第1四半期連結会計期間	1,099,578	247	—	1,099,826

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 相殺消去額は、連結会社間の取引及びその他連結上の調整であります。

国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	855,970	100.00
製造業	97,177	11.35
農業	4,244	0.50
林業	60	0.01
漁業	62	0.01
鉱業	1,141	0.13
建設業	73,689	8.61
電気・ガス・熱供給・水道業	831	0.10
情報通信業	1,576	0.18
運輸業	15,668	1.83
卸売・小売業	89,131	10.41
金融・保険業	25,365	2.96
不動産業	65,633	7.67
各種サービス業	142,882	16.69
地方公共団体	43,435	5.07
その他	295,068	34.48
国際業務部門	—	—
合計	855,970	—

業種別	平成21年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	849,392	100.00
製造業	94,375	11.11
農業, 林業	2,790	0.33
漁業	48	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,089	0.13
建設業	69,013	8.12
電気・ガス・熱供給・水道業	919	0.11
情報通信業	1,645	0.19
運輸業, 郵便業	15,490	1.82
卸売業, 小売業	86,104	10.14
金融業, 保険業	24,952	2.94
不動産業, 物品賃貸業	120,289	14.16
各種サービス業	120,847	14.23
地方公共団体	56,802	6.69
その他	255,028	30.02
国際業務部門	—	—
合計	849,392	—

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末より64億20百万円減少し363億22百万円となりました。

当四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

預金の増加によりキャッシュ・フローが、282億77百万円流入(前年同四半期連結会計期間は364億49百万円流入)し、貸出金の減少によりキャッシュ・フローが94億78百万円流入(前年同四半期連結会計期間は貸出金の増加により39億19百万円流出)しました。

全体として当四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは192億72百万円流入(前年同四半期連結会計期間は230億56百万円流入)しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の取得による支出が412億71百万円(前年同四半期連結会計期間は417億11百万円)ありましたが、有価証券の売却による収入が197億91百万円(前年同四半期連結会計期間は130億56百万円)、有価証券の償還による収入が48億8百万円(前年同四半期連結会計期間は25億30百万円)ありしました。

全体として当四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、167億99百万円流出(前年同四半期連結会計期間は261億22百万円流出)しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金支払額による流出が1億29百万円(前年同四半期連結会計期間には配当金支払額がありませんでした。)、第Ⅱ優先株式の買取消却による流出が87億64百万円(前年同四半期連結会計期間には第Ⅱ優先株式の買取消却がありませんでした。)ありました。

全体として当四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、88億93百万円流出(前年同四半期連結会計期間には財務活動によるキャッシュ・フローがありませんでした。)しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(4) 研究開発活動

該当事項はありませぬ。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、除却等のうち、当第1四半期連結会計期間中に完了したものは次のとおりであります。

・銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	完了年月
当行	—	温海駅前 支店	山形県 鶴岡市	売却	土地	228.90	0	平成21年4月

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	500,000,000
第Ⅲ種優先株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は、500,000,000株であり、普通株式および第Ⅲ種優先株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ、500,000,000株とする旨定款に規定しております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,714,282	同左	東京証券取引所 (市場第二部)	(注)
計	129,714,282	同左	—	—

(注) 普通株式の単元株式数は100株であり、株主としての権利内容に制限のない当行における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年5月15日(注)	△7,000	129,714	—	7,700,000	—	5,641,423

(注) 平成21年5月15日に第Ⅱ種優先株式7,000,000株の全部を買入消却しており、これに伴い発行済株式総数が7,000,000株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、合同会社ジェイ・シー・シー以外の大株主の異動は把握しておりません。

なお、当行は、平成21年5月15日に、平成20年10月1日付で合同会社ジェイ・シー・シーに割り当てた第Ⅱ種優先株式7,000,000株の全部を買入消却しておりますので、合同会社ジェイ・シー・シーは、大株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第Ⅱ種優先株式 7,000,000	—	(注)2
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,487,800	1,294,878	同上
単元未満株式	普通株式 223,182	—	同上
発行済株式総数	136,714,282	—	—
総株主の議決権	—	1,294,878	—

(注)1. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式2株が含まれております。

2. 当行は、平成21年5月15日に上記の第Ⅱ種優先株式7,000,000株の全部を買入消却しております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号	3,300	—	3,300	0.00
計	—	3,300	—	3,300	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	89	87	99
最低(円)	80	79	83

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券届出書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）の四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	39,454	44,395
コールローン及び買入手形	25,000	10,000
商品有価証券	228	227
有価証券	223,087	202,341
貸出金	*1 849,392	*1 858,863
外国為替	613	661
その他資産	10,326	9,723
有形固定資産	*2 19,073	*2 19,110
無形固定資産	2,456	2,623
繰延税金資産	5,073	5,089
支払承諾見返	9,616	9,970
貸倒引当金	△22,024	△21,712
投資損失引当金	△13	△13
資産の部合計	1,162,286	1,141,280
負債の部		
預金	1,099,826	1,071,549
譲渡性預金	—	2,100
コールマネー及び売渡手形	96	98
外国為替	28	12
社債	12,000	12,000
その他負債	6,941	6,808
退職給付引当金	3,449	3,542
役員退職慰労引当金	272	266
利息返還損失引当金	16	16
睡眠預金払戻損失引当金	397	428
繰延税金負債	20	10
再評価に係る繰延税金負債	2,895	2,895
負ののれん	133	152
支払承諾	9,616	9,970
負債の部合計	1,135,694	1,109,851
純資産の部		
資本金	7,700	7,700
資本剰余金	12,986	21,750
利益剰余金	3,891	3,663
自己株式	△0	△0
株主資本合計	24,577	33,113
その他有価証券評価差額金	△2,173	△5,858
繰延ヘッジ損益	△10	△11
土地再評価差額金	4,063	4,063
評価・換算差額等合計	1,878	△1,806
少数株主持分	135	122
純資産の部合計	26,591	31,428
負債及び純資産の部合計	1,162,286	1,141,280

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
経常収益	6,902	6,535
資金運用収益	5,941	5,530
(うち貸出金利息)	5,157	4,967
(うち有価証券利息配当金)	733	549
役務取引等収益	816	825
その他業務収益	60	86
その他経常収益	83	92
経常費用	6,354	6,177
資金調達費用	1,016	791
(うち預金利息)	893	699
役務取引等費用	415	434
その他業務費用	95	14
営業経費	4,506	4,334
その他経常費用	※1 320	※1 602
経常利益	548	358
特別利益	60	47
固定資産処分益	0	8
償却債権取立益	59	38
その他の特別利益	0	0
特別損失	451	1
固定資産処分損	23	1
過年度減損損失	427	—
その他の特別損失	0	—
税金等調整前四半期純利益	158	403
法人税、住民税及び事業税	15	22
法人税等調整額	△163	15
法人税等合計		38
少数株主利益	3	6
四半期純利益	302	358

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	158	403
減価償却費	384	359
減損損失	427	—
のれん償却額	△0	△18
持分法による投資損益 (△は益)	△19	△14
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9	312
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,100	△93
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△53	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	—	△31
資金運用収益	△5,941	△5,530
資金調達費用	1,016	791
有価証券関係損益 (△)	186	4
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	—
為替差損益 (△は益)	△33	34
固定資産処分損益 (△は益)	22	△7
貸出金の純増 (△) 減	△3,919	9,478
預金の純増減 (△)	36,449	28,277
譲渡性預金の純増減 (△)	800	△2,100
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△2,601	△1,479
コールローン等の純増 (△) 減	△7,000	△15,000
コールマネー等の純増減 (△)	△995	△2
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△180	47
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	16
資金運用による収入	6,821	5,228
資金調達による支出	△511	△963
その他	△827	△413
小計	23,093	19,306
法人税等の支払額	△37	△34
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,056	19,272
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△41,711	△41,271
有価証券の売却による収入	13,056	19,791
有価証券の償還による収入	2,530	4,808
有形固定資産の取得による支出	—	△122
有形固定資産の売却による収入	15	8
無形固定資産の取得による支出	△101	△13
無形固定資産の売却による収入	88	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,122	△16,799

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△129
自己株式の取得による支出	—	△8,764
自己株式の処分による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△8,893
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,066	△6,420
現金及び現金同等物の期首残高	29,672	42,743
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,606	36,322

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、前連結会計年度の予想損失率をもとに必要に応じて合理的な見直しを行った引当率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、年度決算と同様の方法により行っておりますが、重要な変動がないと認められる前提条件については、前連結会計年度末における前提条件を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>4,760百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>47,094百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>825百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>3,117百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	4,760百万円	延滞債権額	47,094百万円	3ヵ月以上延滞債権額	825百万円	貸出条件緩和債権額	3,117百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>3,677百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>49,855百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>824百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>3,065百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	3,677百万円	延滞債権額	49,855百万円	3ヵ月以上延滞債権額	824百万円	貸出条件緩和債権額	3,065百万円
破綻先債権額	4,760百万円																
延滞債権額	47,094百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	825百万円																
貸出条件緩和債権額	3,117百万円																
破綻先債権額	3,677百万円																
延滞債権額	49,855百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	824百万円																
貸出条件緩和債権額	3,065百万円																
<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,483百万円</p>	<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,124百万円</p>																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<p>※1. その他経常費用には、株式等償却117百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額312百万円及び株式等償却112百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)																						
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>31,161</td> </tr> <tr> <td>当座預け金</td> <td>△2,928</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>△1,141</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△485</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>26,606</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	31,161	当座預け金	△2,928	普通預け金	△1,141	その他	△485	現金及び現金同等物	<u>26,606</u>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>39,454</td> </tr> <tr> <td>当座預け金</td> <td>△1,858</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>△1,057</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△215</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>36,322</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	39,454	当座預け金	△1,858	普通預け金	△1,057	定期預け金	△0	その他	△215	現金及び現金同等物	<u>36,322</u>
現金預け金勘定	31,161																						
当座預け金	△2,928																						
普通預け金	△1,141																						
その他	△485																						
現金及び現金同等物	<u>26,606</u>																						
現金預け金勘定	39,454																						
当座預け金	△1,858																						
普通預け金	△1,057																						
定期預け金	△0																						
その他	△215																						
現金及び現金同等物	<u>36,322</u>																						

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	129,714
合 計	129,714
自己株式	
普通株式	3
合 計	3

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	129	1.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4. 株主資本の金額の変動に関する事項

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	7,700	21,750	3,663	△0	33,113
当第1四半期連結会計期間末までの変動額(累計)					
剰余金の配当	—	—	△129	—	△129
四半期純利益(累計)	—	—	358	—	358
自己株式の取得(注)	—	—	—	△8,764	△8,764
自己株式の処分	—	△0	—	0	0
自己株式の消却(注)	—	△8,764	—	8,764	—
当第1四半期連結会計期間末までの変動額(累計)合計	—	△8,764	228	△0	△8,535
当第1四半期連結会計期間末残高	7,700	12,986	3,891	△0	24,577

(注) 当行は、平成21年5月13日開催の取締役会において、平成20年10月1日付で合同会社ジェイ・シー・シーに割り当てた第Ⅱ種優先株式(交付価額修正条項付取得請求権付優先株式)7,000,000株の全部について、下記のとおり取得及び消却を行うことを決議し実施いたしました。

(1) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額 8,764,000,000円

(2) 取得及び消却の時期 平成21年5月15日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

連結会社は銀行業以外に一部で事務委託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

連結会社は銀行業以外に一部で事務委託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

※1. 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	7,909	8,062	153
その他	3,960	3,758	△201
合計	11,869	11,821	△48

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	10,159	8,649	△1,510
債券	155,911	156,072	161
国債	123,488	124,173	684
地方債	2,153	2,171	17
社債	30,268	29,728	△540
その他	36,360	35,566	△794
合計	202,431	200,288	△2,142

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、株式112百万円であります。

有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が6,161百万円増加、その他有価証券評価差額金が6,161百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティを価格決定変数とし、将来のキャッシュ・フローを想定し、算定した現在価値であります。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	203.96	185.49

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	26,591	31,428
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	135	7,367
(うち少数株主持分)	百万円	135	122
(うち優先株式発行金額)(注)1	百万円	—	7,000
(うち定時株主総会決議による優先配当額)(注)2	百万円	—	245
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額	百万円	26,456	24,061
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数	千株	129,710	129,710

(注) 1. 平成21年5月15日に当該優先株式7,000,000株の全部を買い戻しております。

2. 前連結会計年度末の当該優先配当額は、平成21年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、前連結会計年度に帰属するものとして算定された額を記載しております。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	2.92	2.76
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	—

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	302	358
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	302	358
普通株式の期中平均株式数	千株	103,333	129,710

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

株式会社きらやか銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 清 吾 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 和 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きらやか銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きらやか銀行及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社きらやか銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 清 吾 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きらやか銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きらやか銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【会社名】	株式会社 きらやか銀行
【英訳名】	Kirayaka Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 栗野 学
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社きらやか銀行 東京支店 (東京都新宿区西新宿七丁目21番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取栗野学は、当行の第162期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。